

地域交流研究センター年報

平成18年度

VOL.9

M.C.N.

三重県立看護大学
地域交流研究センター

巻 頭 言

本学の地域交流研究センター（以後センター）は本学創設とともに発足し、平成 18 年度で 10 年目を迎えています。開学以来の 10 年、「研究開発事業」、県民局担当制事業」、「直接ケア事業」、「継続教育事業」の 4 つに分かれて地域の保健・医療・福祉の質の向上を目的に地域貢献を目的にさまざまな地道な活動を行ってまいりました。センターの活動はその後開学された看護系大学への刺激となり、いくつかの大学で同様の附属の研究機関を設置しており、その先駆けとして本センターは革新的な役割を果たしてきました。しかしながら、10 年の歳月の中で本学では学部教育がさらに複雑化し、大学院の教育などの教育が加わったことから平成 17 年度はセンターの活動内容を振り返り、成果を明確にするための組織作りの検討などを行いました。

平成 18 年度からは課題研究、地域専門ケア、教育・研修開発、地域担当の 4 つの事業の柱を立てて教員全員がセンター活動に関われるよう体制作りを行いました。このような体制を整備することでセンターの活動をできるだけわかりやすく、県民の方に理解して頂くこと努め、さらに研究の成果については研修会の開催などを通して研究成果の普及を努めて参りました。本年度から県民を対象とした夢が丘県民講座では「子育て支援」、「生活習慣病予防」について県民が自らセルフケア能力の向上できるための講座を開催し、テーマも注目されて TV 取材などもあり、好評でした。さらに従来では県立病院の看護職員を対象としていた看護研究に関する研修については平成 18 年度からは三重県内全体の看護職者を対象に「看護研究の基本ステップ」を開催し、参加者からは高い評価を得ることができました。

10 年間の中で県民および地域の看護職のセンターに対するニーズも変化してまいりました。さらにますますの少子社会の到来において地域の医療ニーズが高まると思われます。これらの今後の状況を踏まえて本センターの活動をますます発展させ、地域貢献のあり方を明確化してまいりたいと存じます。日頃からセンターの活動にご理解・ご協力賜りました皆様にこの場をおかりして御礼を申し上げます。今後ともご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 19 年 3 月

地域交流研究センター長
鈴 木 みずえ

目 次

I. 課題研究

- 1) 「地域特性を把握した健康づくりと育児支援」 1
- 2) 「新人看護職員卒後支援プログラム開発プロジェクト」 7
- 3) 「マルチリートメントに関わる保健師の三重県における支援モデルの開発」13
- 4) 「高齢者の尊厳保持をめざした地域ケアシステムの開発」19

II. 地域専門ケア

1. 女性ケア

- 「女性のための健康相談・不妊専門相談センター事業の運営への協力」25

2. 高齢者ケア

- 1) 「南勢志摩地域における健康寿命の延長を目指したケアシステム構築のための研究」 ...28
- 2) 「在宅高齢者に対する転倒予防」32

3. 子どもケア

- 1) 「長期入院中の子どもと家族へのケア」36
- 2) 「小児糖尿病キャンプ運営への支援・感染予防に関するケア」38

4. 感染予防

- 「H I V感染症対策をめぐる環境整備に向けたニーズ把握」40

5. 緩和ケア

- 「緩和ケア看護師の支援」44

III. 教育・研修開発および地域担当

1. 研修支援プログラム

- 1) 看護研究の基本ステップ46
- 2) 夢が丘県民講座50
- 3) 児童精神科における暴力対策支援プロジェクト53
- 4) 中規模病院の看護職が抱える課題抽出と支援55

2. 研究支援プログラム

- 1) 特定地域研究支援：山田赤十字病院58
- 2) 特定地域研究支援：紀南病院60
- 3) 看護研究支援事業62

3. 産学官民共同研究事業63

4. 地域担当事業64

資料

- 1) 情報発信65
- 2) 研修会講師の派遣66
- 3) 新聞掲載記事67
- 4) 地域交流研究センター事業決算及び予算72

平成 18 年度地域交流研究センター事業概要

I. 目的

地域交流研究センター（以下センターという）は、明るく豊かな少子・高齢社会における「地域づくり」のため、地域特性にあった「地域ケアシステム」の研究開発、ケアに関する情報の収集・提供など、実際に活用しうる看護支援方法を研究開発、その研究成果を保健・医療・福祉機関等に提言・提供することにより、大学の「地域社会への貢献」を目的としています。

II. 事業内容

平成 18 年度よりセンター活動をできるだけわかりやすくするために、以下の 4 つの事業内容に見直しをいたしました。

1. 課題研究事業

単年から 2 年程度で達成できるテーマとし、三重県における健康ニーズ、しあわせプランなどの行政政策に関連した課題とし、研究の最終年度には政策提言のできるものとします。

2. 地域専門ケア事業

地域の健康ニーズに基づいて地域住民、行政機関、看護職とともに地域における実践活動を通して看護方法およびシステム開発に関する実証研究を展開いたします。なお、教員の専門性を活かし、以下の 5 分野での活動を行っています。

- 1) 女性ケア
- 2) 高齢者ケア
- 3) 子どもケア
- 4) 感染予防
- 5) 緩和ケア

3. 教育・研究開発事業

地域の保健医療福祉職に対する実際の支援を行います。これらの活動は今後、保健・医療・福祉・健康増進に関する教育方法の研究・システム開発などに発展させます。

1) 研修支援プログラム

地域住民や保健医療福祉職に対する継続教育を実践します。

- (1) 看護研究の基本ステップ：県内全体の看護職への研究の基礎セミナー
- (2) 夢が丘県民講座：県民へのセルフケア向上のための講座
- (3) 県立病院および地域の保健・医療・福祉機関の研修プログラムの支援

2) 研究支援プログラム

三重県内看護職の研究への支援を行います。

- (1) 特定地域研究支援：特定地域の病院の研究指導（2 年程度を期限とする）
- (2) 看護研究支援：看護職への個別研究指導

3) 産学共同研究

県内企業、地域産業と県民の健康生活および三重県内のケアの質の向上を目的とした共同開発研究を行います。

4. 地域担当事業

2 名程度の教員が各地域を担当し、地域担当の相談窓口として看護職および行政機関の相談、専門知識の提供、地域の保健・医療・福祉の連携の支援などを行います。専門外の分野の要請があった場合には、専門ケアの担当教員に依頼するなど他の教員と連携して活動を展開します。

I. 課題研究事業

1) 地域特性を把握した健康づくりと育児支援

学内研究員：小林文子、臼井徳子、村本淳子

学外研究員：有年貴子、大北萬美子、西野美希、森田もも、上田紀子、北森祥子、
石田和歌子、山崎美穂、飯田昌子（名張市役所）

【研究要旨】

本研究は名張市から応募のあった地域課題研究である。名張市は阪神方面への通勤圏として団地が開発されたことにより昭和 40 年代後半から急激な人口増加が続いた市であり、育児支援の要望が強かった。市内は 14 の行政区に分かれ、さらに、古い町並みが残る市街地、農業地域、開発された住宅団地といった特徴もみられ、そこに住む人びとの日常生活行動にも違いがみられる。保健医療行動には地域によって特徴がみられ、生活文化や価値観の影響も考えられる。このように地域によって住民の保健行動に特徴があることは保健師の日常活動を通して主観的情報として把握されていたが、保健問題を地域全体で組織的に展開するにあたり、他の関係する人々に説明できる根拠となる資料として提示するには不十分であった。

そこで本研究では地域特性を把握した健康づくりと育児支援を目指した保健師活動の基礎資料を得るため乳幼児を育てている母親の育児に関する実態と意識の調査を行い、乳幼児を育てている母親の 70%以上がストレスを感じているという結果を得た。また、母親の子育て状況や・思いは、子どもの月・年齢、きょうだい数、家族形態による違いがあり、子育て負担感、母親の情緒的安定には夫の情緒的サポート、きょうだい数の影響が示唆され、これらが地域の特性として表われているものと推察できた。本調査結果および地域保健統計資料に基づき、名張市では母親の育児不安軽減と虐待予防に焦点を当てた地域における育児支援活動モデルを考案し、支援活動に用いるマニュアルを試作した。

【地域貢献のポイント】

保健師が地域において健康づくりや育児支援をするにあたっては、地域の現状を明らかにする資料を作成し、地域の人々が問題や課題に主体的に取り組めるように活動することが必要である。本研究では、「子育て」に関する地域調査を行い、その結果に基づいて、地域母子保健問題改善のための地域のしくみづくりを行う活動モデルを考案できた。この活動によって保健師は母親の育児不安の軽減、虐待予防に貢献できるものとする。

1. 研究目的

本研究では、母子保健、思春期保健問題の背景には家族・家庭保健の問題があり、地

域特性を把握した健康づくりとライフステージの特性からとらえた保健問題への接近が必要と考え、地域別、乳幼児期別に「子育ての情報源、健康状態、日ごろの子育ての状況や気持ち・思い、判断、家族」を把握することによって、地域にあった健康づくりと育児支援活動モデルを開発することを目的とした。

平成 17 年度は全市域で、乳幼児を持つ母親を対象に子育てに関する質問紙調査「子育てアンケート」の実施。平成 18 年度は、その調査結果を地域別、乳幼児期別に集計、統計的分析を行い、全市で地域特性を踏まえた健康づくりと育児支援活動を展開するために、地域の住民の方々の訪問による「育児支援モデル」の考案を目指した。

Ⅱ．対象・方法

1．調査「子育てアンケート」の対象

調査対象者は名張市内に住む乳幼児を持つ母親とした。

乳幼児健診月で支援が可能な 1 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児 1339 名を調査予定とした。

2．調査方法

質問紙調査とし、郵送にて配布、留め置き自記式、無記名回答とした。

回収は 1 か月児、10 か月児は郵送、1 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児は健診会場への持参とした。

調査票の構成は、①乳幼児期の広範囲に使えること。②家庭訪問、乳幼児健診、健康相談など看護職の活動の場で支援ニーズを把握し、支援計画をたてる資料とすることができる。③支援結果を評価することもできる。以上を視野に検討した。

質問紙は 1 か月児から 3 歳 6 か月児の子育てに関する内容で、文献と今までの保健活動から得られた保健師の視点から質問項目のリストアップを行い新たに作成した。

その内容項目は以下の構成とし、A4 用紙 4 枚に収まるように配置した。

<項目>

- ①アンケート記入者、②住んでいる地区、③住居の状況、④母親教室の利用状況
- ⑤育児情報源⑥母親の心身の健康状態とストレス対処
- ⑦日ごろの子育ての状況や気持ち・思い

・子育ての援助の必要性を評定できる内容を考えて以下の 35 項目の質問を設定した。

項目 1, 2, 3 は子育て満足感

項目 4, 5 は子どもの特性

項目 6～12 は子育て負担感

項目 13～16 は家族の情緒的サポート

項目 17～23 は家庭における子どもの心身の健康を支える養育者の役割

項目 24～26 は親の成育環境

項目 27～30 は母親の情緒的安定

項目 31～35 は夫の協力度（育児サポート）

・回答はとてもそう思う、そう思う、あまりそう思わない、全くそう思わない、わからない、該当しない、の 6 選択肢から回答を求めた。

⑧子育てに関する想定事例への対応は「ビネット調査」を用いた。

3つの想定事例を示し、その対応について選択肢を示し、回答を求めた。

⑨家族の特徴

地域は家族の集まりであり、家族を把握することは地域の特徴を知ることとなり、育児支援活動のモデル開発に繋がると考え、家族構成、父、母の職業、きょうだい、交通手段、経済的余裕などの回答を求めた。

⑩自由回答

なお、調査期間は平成17年11月～平成18年4月とした。

分析には統計パッケージ SPSS を用いた。

Ⅲ．結果

1． 調査結果

調査票回収数 880 票(回収率 65.7%)、そのうち 875 票の有効な回答が得られた。
これを分析対象とした。以下に調査結果概要を記す。

1) 基本属性

母の平均年齢は 30.4 ± 4.5 歳、職業は、常勤 13.3%、不定期・パートタイム 13.8%、専業主婦 33.4% で児の年齢が上がると専業主婦が少なくなる。

父の平均年齢は 32.8 ± 5.2 歳、職業は、常勤 81.5%、自営業 6.6%、不定期・パートタイム 3.9% であった。

2) 居住地

団地 55.0%、旧市街 44.7% であった。持ち家は全体 66.3% で団地に多く、賃貸アパートマンションは市街地の方が多い。児の月年齢が上がると持ち家が多くなり、団地に移行していく傾向がみられる。

3) 家族

家族構成は核家族 77.1%、拡大家族 17.1%、ひとり親ほか家族 4.3% であった。
経済的余裕はある 2.9%、ある程度余裕がある 33.0%、どちらかといえば余裕がない 39.5%、余裕がない 23.4% であった。

4) 子ども

きょうだいの数、0 人 30.2%、1 人 42.9%、2 人 14.3%、3 人以上 3.2% であった。

5) 育児情報源

母親教室などへの参加は医療機関 66.2%、保健センター 29.8%、その他 1.5%、参加なし 23.3% であった。

普段の育児情報源は友人 86.2%、家族 71.0%、育児書 50.9%、医療機関 39.3%、テレビ・ラジオが 36.6%、行政機関 33.3%、インターネットが 28.8% であった。

6) 母親

健康状態は、心身ともに快調 60.5%、身体は良いが精神に不調 10.3%、精神的には良いがからだの不調 6.1%、心身ともに調子が悪い 4.2%、何ともいえない 18.5% であった。

- (1) 生活ストレスは、とても感じる 10.6%、やや感じる 60.1%、
 (2) ストレス対処は、いつもできている 3.1%、大体できている 60.4%、
 (3) ストレス解消方法は、誰かと話す 76.3%、買い物 48.5%、食べる 39.4%

7) 日頃の子育て状況や気持ちに関する項目

子育て満足感、子どもの特性、子育て負担感、家族の情緒的サポート、家庭における子どもの心身の健康を支える養育者の役割、親の成育環境、母親の情緒的安定、夫の協力度(育児サポート)についての6件法の回答を、居住地(団地と旧市街地)、家族形態(核家族、拡大家族、ひとり親ほか家族)、子どもの年齢(1か月、10か月、1歳6か月、3歳6か月)で比較した。

母親の日頃の子育て状況や思いについて「とてもそう思う・思う」を合計し、全体集計と子どもの年齢(乳幼児期別)、きょうだいの有無別、家族形態別比較を表1に示した。子どもの特性を除いた項目で有意な差($p<0.05$)がみられた。

子育て満足感では妊娠・出産・子育てのやりがいに満足を感じている人は93%以上であった。

妊娠の喜びは3歳6か月児の母親が10か月児の母親に比べて多いことがわかった。子どもの特性として子どもが下痢、発熱、泣く、ぐずるなどをしやすいと感じている人は15%程度で、子どもの年齢別に差はなかった。

表1 子育て状況・思いの子どもの年齢、きょうだいの有無別、家族形態別比較

項目	質問内容	とてもそう 思う・そう思 う(%)	乳幼児期 別 χ^2 値	きょうだい の有無別 χ^2 値	家族形態 別 χ^2 値
子育て満足感	妊娠の喜び	93.0	9.064 *	1.320	0.599
	出産の喜び	98.3	4.134	0.502	2.500
	子育てやりがい感	93.7	2.175	0.126	2.286
子どもの特性	子どもの下痢、発熱	15.0	3.370	0.081	3.842
	子どもの泣き・ぐずり	15.9	6.778	0.594	4.960
子育て負担感	子育てのストレス・イライラ	50.0	10.387 *	20.187 *	0.982
	子育て以外のストレス・イライラ	42.9	19.988 *	2.383	21.836 *
	育児放棄の懸念	24.0	8.295 *	6.356 *	1.569
	心が満たされない	19.4	5.519	0.534	6.443 *
	いつも疲れている	41.3	8.378 *	0.069	1.408
	何もしたくない気持ち	44.9	8.862 *	5.511	1.088
家族の情緒的サポート	夫に大事にされている	77.1	14.797 *	0.650	2.177
	一家団欒の時間	81.3	7.086 *	0.397	0.372
	夫の理解	70.5	18.237 *	0.366	5.974 *
	新しいことをする時の家族の助け	74.7	4.911	1.398	0.369
子どもの養育機能	スキンシップ	97.5	10.298 *	1.038	3.329
	食事の世話	94.4	0.634	6.395 *	1.713
	早寝・早起きをさせる	67.1	4.590 *	5.809 *	3.615
	友達と遊ばせる	77.2	9.478 *	8.674 *	2.959
	外遊びをさせる	73.7	0.007	0.004	0.885
	毎日入浴させる	96.2	3.464	2.125	9.079 *
	歯磨き(後磨き)をする	86.7	0.477	1.648	10.910 *
母親の情緒的安定	ゆったりと子どもと過ごす時間	79.2	6.806	18.822 *	0.552
	育児に自信がもてない	45.7	12.478 *	0.888	2.488
	子育て困難感	40.2	5.076	1.640	0.499
	子ども虐待の懸念	13.8	10.150 *	11.834 *	0.202
夫の育児サポート	夫は相談相手・精神的な支え	71.7	6.600	1.458	10.824 *
	夫の育児参加	76.7	13.433 *	0.190	7.768 *
	夫の家事参加	45.7	4.105	0.498	7.087 *
	夫は子どもと遊んでくれる	75.9	7.053	9.351 *	1.965
	夫の子ども虐待の懸念	1.7	6.745	0.835	3.607

*: $P<0.05$

子育て負担感では子育てのストレスでイライラを感じる 50.0%、子育て意外のストレスでイライラを感じる 42.9%、いつも疲れていると感じる 41.3%、何もしたくない気持ちである 44.9%など、約半数が子育て負担感を感じていた。

子育てのイライラ感・子育て以外のイライラ感は3歳6か月児の母親は1歳6か月児の母親に比べて思うが多く、育児放棄したくなることがある・いつも疲れているは1歳6か月児の母親は3歳6か月児あるいは他の年齢階級児に比べて思うが少ないことがわかった。

ひとり親ほか家族は子育て以外のストレス、心が満たされないに思うが多く、きょうだいのあり群が子育てのイライラ感が多いことがわかった。

家族の情緒的サポートでは、家族の情緒的サポートは70%以上があると感じていた。夫に大事にされている・一家団欒の時間があるは、1歳6か月児は3歳6か月児に比べて思うが多いことがわかった。

8) 育児観：想定事例

1)1歳6か月児の健診時に計測を嫌がる事例

2)6か月児の発熱時事例

3)2歳2か月児の遊び食いの事例、を示し対応をたずねた。

居住地による差はみられなかった。

IV. 考察

1. 調査「子育てアンケート」

調査対象者の母親は子育てやりがい感は高いが、子育て負担は他の研究同様半数の母親が子育てのストレス・イライラ感を持っていた。

子育てイライラ感は兵庫レポートと同じように子どもの年齢が高くなるにつれてイライラ感が高くなるという結果であった。

家族の情緒的サポートや夫の育児サポートは70%程度で、夫の家事参加は45%程度であった。兵庫レポートでは夫の育児への協力は72%以上で、3歳児が65%であり、子どもの年齢が上がると少なくなるという傾向と類似していた。

これらのことより保健師による母親への育児支援として以下の点が示唆される。

- ① 母親の状況や思いは子どもの月齢によって異なることに留意する。
- ② 1歳6か月児の母親は子育て負担感が少なく情緒的に安定していたが3歳6か月児の母親は子育て負担感が高いことに留意する。
- ③ 夫の情緒的・実務的サポートが母親の育児負担感に影響しており、育児支援活動ではこの点についての情報把握が必要である。
- ④ひとり親ほか家族では子育て以外のストレスが多く、夫の代わりとなるサポートが必要である。

2. 育児支援モデル

アンケートから乳幼児を持つ母親の70%以上がストレスを感じているという結果を得た。現在の市における妊娠期から乳児期の支援体制において、母子健康手帳発行以降

の情報は、医療機関からの情報提供が主となっており、保健師がケースを把握する機会は多くはない。そこで、里帰り出産などから自宅で母子中心の生活となる生後2～3か月の時期に全戸訪問を行い、母親に適切な育児支援を行う地域育児支援システムづくりが有益であると考えた。また、主任児童委員をはじめとする地域の人的資源の活動を支援することで乳幼児を持つ母親を支援することにつながる育児支援モデルを考え、乳幼児を持つ母親を支援するための母子健康手帳発行から乳児全戸訪問と継続支援についてのマニュアル素案を作成した。

V. 今後の課題

保健師が地域育児支援活動を展開するにあたって、援助の必要な母親を、地域、家族、子どもの特性から把握する方法とその意義を明らかにできた。

対象特性に応じた育児支援として、旧市街地では妊娠判明時の気持ちに対する支援が、ひとり親家族に対しては育児負担感および経済的支援が、3歳6か月児の母親には育児負担感、虐待感情、夫のサポートに対する支援が重点として示唆された。

調査結果から、乳幼児を持つ母親を支援するために、母子健康手帳発行から乳児全戸訪問と継続支援についてのマニュアル素案を作成した。

地域資源を活用した全戸訪問を行うには、人材育成のための研修が必要である。育児支援マニュアルを活用できる人材育成のための研修開催が次の課題である。

参考文献

- 1) 川崎裕美著「母親の育児不安と家族機能に対する感じ方と関連性の検討」小児保健研究 63 (6)
- 2) 日本小児保健協会「平成12年度 幼児健康度調査報告書」
- 3) 恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所・愛育相談所 編著(代表 川井尚)「子ども総研式育児支援質問紙の利用手引き」2002
- 4) 「すこやか親子21」公式ホームページの各項目の取り組み目標4.
子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減
- 5) S T A I 日本語版
- 6) 荒木田美香子著「幼児健康診査における育児機能評価のためのアセスメントツールの開発」日本地域看護学会誌 5 (2) 2003
- 7) 子ども虐待予防地域保健研究会編「子ども虐待予防のための地域保健活動マニュアル」
- 8) 厚生省の指標 国民衛生の動向 2005年 第52巻第9号
- 9) 名張市 「名張市次世代育成支援行動計画」 平成17年3月
- 10) 名張市 「健康なばり21計画」平成17年3月
- 11) 平野かよ子編集 「最新保健学講座 地域看護学総論② 地域診断と保健福祉対策」メヂカルフレンド社 2004年
- 12) 原田正文著 「子育ての変貌と次世代育児支援 ー兵庫レポートにみる子育ての現状と子ども虐待予防」 名古屋大学出版会 2006年

2) 新人看護職員卒後教育プログラム開発プロジェクト

学内研究員：河田みどり、河合富美子

学外研究員：山路恭子・川島珠実・矢橋美紀・前田ゆりか（県立総合医療センター）、大谷恵（愛知医科大学看護学部）、坂倉小夜子（病院事業庁）

【研究要旨】

新人看護職員の就職後 3～4 ヶ月頃まではさまざまな問題を生じやすい危機的な時期である。リアリティショックは 6 ヶ月から 10 ヶ月で徐々に回復に向かうが、水田ら¹⁾は、リアリティショックの回復過程において「基本的な看護業務遂行能力の獲得」ができ「職場の人間関係の調整」をしながら「さまざまなケアへの対応能力の発達」をし「勤務形態への適応」をして、さらに「仕事と自己の価値観の調和」ができること、また、リアリティショックの回復を妨げる「不安定さ」を取り除くことが必要だと述べている。その状況を回避、または、その状況から回復するためには、看護技術実践能力の習得とメンタルサポート支援が重要となる。

そこで本研究では、県立 4 病院の中でも特に新人看護職員の入職の多い総合医療センターで行なわれている卒後教育プログラムの実態を把握し、新しい新人看護職員教育システムの構築を目的として行った。その結果、新人の看護実績能力と On-The-Job Training（以下 OJT）の進行具合の差、直接新人の教育に携わるプリセプターの役割の限界等の問題が明らかになった。今後、新人の看護実践能力に適合した OJT の作成、施設内外で行われる集合教育の活用、新人以外の看護職員のサポートの必要性が再確認された。

【地域貢献のポイント】

県立病院に入職する新人看護職員の看護技術習得を促進し看護実践能力を高めること、メンタルヘルスサポート体制により職場への円滑な適応を促し早期離職を防止することで、三重県民により良い看護を提供することが可能となる。また、看護実践能力の高い看護職員の定着による経済的効果を得ることができる。

I. 研究目的

新人看護職員は、基本的な看護技術能力、職場での人間関係調整能力の未熟さから、就職後 3～4 ヶ月頃までさまざまな問題を生じやすい。この危機的な状況からの回復の遅延は、新人看護職員の早期離職を招き、看護提供の支障になると考えられる。新人看護職員のニーズを把握し、看護技術実践能力の習得とメンタルサポート支援を効果的に行なうことは、新人看護職員の職場での適応を円滑にし、早期離職を防止するために重要であると考えた。そこで本研究は、県立 4 病院の中でも特に新人看護職員の入職の多い総合医療センターで行われている卒後教育プログラムの実態を把握し、新人看護職員の新しい教育システムの構築を目的とした。

Ⅱ．対象・方法

1．現場との連携と定例会議の実施

平成 18 年度は、新人看護職員の教育システム構築のために、総合医療センターを核とする計画を立案・実施し、その成果を県立の他 3 病院と共有・還元した。

定例会議のほかに、新人看護職員の教育に関わる総合医療センターの担当者および病院事業庁の担当者と連絡を密にとり、現場で問題となっていることや今後の方向性について連携を図った。

2．標準 OJT 計画表・評価表の作成

新人看護職員の OJT 進行速度には、各病棟により差があり、看護実践能力の習得に対する不安につながっているという現状があった。そのため、各病棟の特性に配慮した標準的 OJT 計画表を作成する必要性が示唆された。そのため、平成 17 年度よりまず基礎看護技術習得の評価表の標準化を開始した。そして今年度は、計画表と評価表の作成に取り組んだ。

3．集合教育と OFF-JT との統合

集合教育は、病院事業庁教育委員会、医療センター看護部教育委員会、院外組織（看護協会）主催による教育が実施されている。これらの集合教育の内容や参加状況は一括把握されておらず、さらに、各集合教育の満足度が把握されていないという現状があった。そこで、各研修内容や参加状況を把握することで、院内や事業庁の次年度の集合教育の計画に反映することが可能となるため、情報収集を実施した。

4．平成 18 年度事前研修評価および平成 19 年度事前研修内容立案・実施

平成 18 年度事前研修に関する調査を、新人看護職員と教育担当のアソシエートナースを対象に実施した（研修終了直後・就業 1 ヶ月後）。その結果を参考にして、平成 19 年度事前研修内容の立案・実施を行った。

5．実態調査

1）OJT の進行状況に関する実態調査（平成 18 年 11 月）

対象：総合医療センター病棟管理者 調査期間：平成 18 年 11 月 20 日～12 月 1 日
調査内容：職場内研修期間・夜勤業務開始時期、等 OJT 進行状況など

2）集合研修の満足度に関する調査（平成 18 年 11 月）

対象：県立 4 病院の新人看護職員 調査期間：平成 18 年 11 月 1 日～10 日
調査内容：集合教育の参加状況・満足度

3）看護職員の精神的支援に関する調査（平成 19 年 1 月）

新人看護職員の精神的支援体制を整備する上で、ストレスやコーピングに関する状況を把握する必要があると考えた。さらに、精神的支援体制の整備には、新人看護職員の現状だけでなく、新人を取り巻く環境（特に人的環境）に関する情報収集が必要であると考えた。

対象：新人看護職員を含めた全看護職員 調査期間：平成 19 年 1 月 16 日～23 日
調査内容：属性（キャリアラダーステップ、職位・役割）、新人看護師職務ストレス尺度（藤原による：対象－新人看護職員）、職場用ソーシャルサポート尺度（小牧による：対象－全看護職員）、臨床看護職者の仕事ストレス尺度（北岡による：対象－新人看護職員以外）

6. 新人支援室の有効利用の検討と運営

平成 17 年度の支援室利用の調査結果を踏まえ、支援室の場所の確保を検討した。

7. 情報発信

本プロジェクトの活動成果を、学術集会や総合医療センター看護部卒後継続教育のホームページ上により、全国に情報発信した。

III. 結果

1. 現場との連携と定例会議の実施

- 1) 平成 18 年度は、新人看護職員教育システムの構築のために、総合医療センターを核とする計画を立案・実施した。今後その成果を県立他 3 病院と共有・還元する。これまでの 3 病院の研究員に代わり、新たに総合医療センターから研究員を選出し、活動を開始した。その結果、本プロジェクトと新人の教育現場との連携が深まった。
- 2) 定例会議以外に、新人看護職員の教育に関わる総合医療センターおよび病院事業庁の担当者と連絡を密にとることにより、今、現場で起こっている問題点の明確化、対応策や今後の方向性について連携を図ることができた。また、現場が改めて現状を把握し、新人の看護実践能力と OJT の進行具合の差、プリセプターの役割の限界、集合教育の活用について再考し、新人看護職員教育システムの構築のための情報収集（実態調査）を実施するなどの積極的な活動を始動させることができた。本プロジェクトでは、新人看護職員が適切に職場適応できるための環境や組織作りに苦勞したが、教育現場の積極的な新人支援体制の構築は本プロジェクトの大きな成果であった。

2. 標準 OJT 計画表・評価表の作成

病棟間で差があった新人看護職員の OJT 進行速度は、看護技術習得の評価表の標準化に取り組んだことで、病棟ごとの看護ケアの特性をより明確化することができた。

3. 集合教育と OFF-JT (Off-Job Training) との統合

集合教育と OFF-JT の研修内容と参加状況を把握することで、特に病棟間の研修の重複や特性が明らかになった。研修内容と参加状況について、一部抜粋を示す(表 1)。

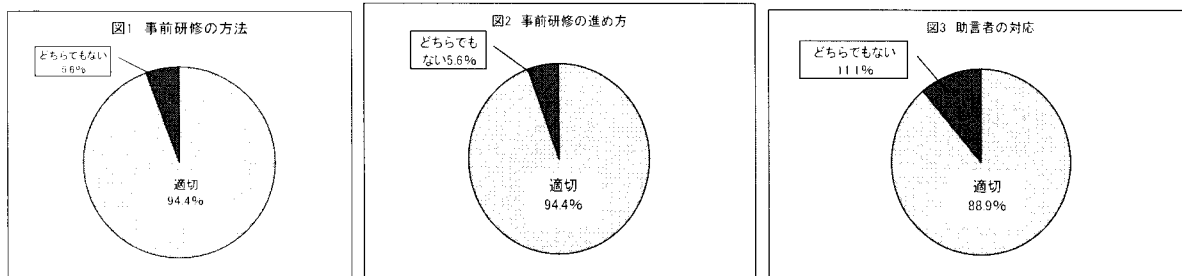
開催月		3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
主 催 部 署	A 病棟		心電図 100%	全科ドレーン 管理 100%	ACLS 100%	PTCT 見学 継続中	透析 100%	IABP-PTCA 100%	小児看護 100%
	B 病棟				救急時の看護 100%	酸素療法 100%		NST 67%	ホジショニング 100%
	C 病棟					急変時の対応 100% 呼吸 100%	循環 100%		化学療法看護 100%
	D 病棟				心電図・人工 呼吸器 100%	心不全 人工透析 100%	心筋梗塞 狭心症 100%	腎不全 100%	ペースメーカー・DM・心筋シ ンチ
	院内	事前研修 92% (58 人・63 人)			救急看護 81% (17 人・21 人)	スキンケア 62% (13 人・21 人)			人工呼吸器 68% (13 人・19 人)

4. 平成 18 年度事前研修評価および平成 19 年度事前研修内容立案・実施

1) 平成 18 年度事前研修終了時実施。

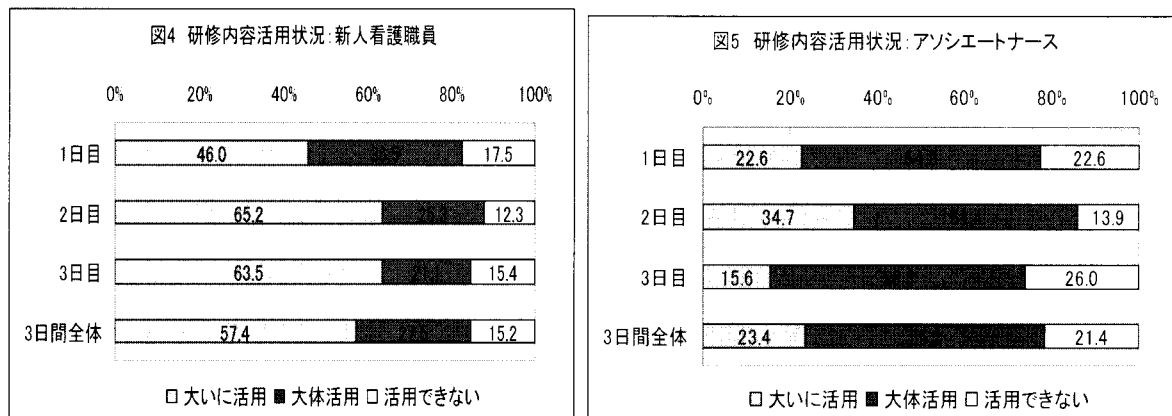
2) 就業 2 ヶ月後の平成 18 年 5 月末日に新人看護職員事前研修に関する調査を実施した。回答数は、新人看護職員 21 名中 18 名 (85.7%)、アソシエートナース 16 名中 13 名 (81.3%) であった。

3 日間の事前研修に対する新人看護職員の評価は、図 1～3 のとおりであった。



事前研修の方法について、「実技を多く取り入れてあり、わかりやすかった」「事前に研修することでイメージをつけることができてよかった」「同期との交流を持てる機会となり、安心感がもてた」という意見があった。研修の進め方について、「時間が押されていても最後までできるように時間を取ってもらえてよかった」「研修の 1 日のスケジュール、流れなども内容に入れてほしかった」という意見があった。助言者の対応については、「実際に現場の声が聴けてよかった」「わかりやすい説明で、グループごとに一人の看護師がついてくれてよかった」「基本的なことをきいても快く教えてもらった」「人によって説明の仕方が違うので、少し迷う部分があった」という意見があった。

事前研修の内容について、1 日目は導尿、排便、与薬に関する講義、坐薬挿入、浣腸、温電法、冷電法、2 日目は心電図、SaO₂、酸素療法、血糖測定、吸引、ネブライザー、3 日目は薬剤の準備、筋肉内注射、皮下注射、静脈内留置針、静脈内注射、輸液セット、輸液ポンプ、採血、であった。事前研修の内容が現場で活用されているかに関しては、図 4・5 のとおりであった。



3) 平成 19 年度事前研修内容立案・実施

平成 18 年度事前研修実施評価を参考にし、平成 19 年度事前研修を立案した。研修実施日程は、平成 19 年 3 月 20 日(火)・22 日(木)・23 日(金)の予定である。

5. 実態調査

1) OJTの進行状況に関する実態調査（平成18年11月）

新人看護職員の各病棟内での職場内研修期間は、平均11.75日（最小9日～最大14日）であった。各病棟において、新人看護職員を指導する指導者一人あたりの指導人数は、平均2.9人（最小1人～最大4人）であった。また、新人看護職員が夜勤を開始した時期は、5月初旬から6月下旬以降まであり、病棟や新人看護職員個人によっても差がみられた。

2) 集合研修の満足度に関する調査（平成18年11月）

配布数(該当者数)および回収率

施設	配布数 (人)	回収数(人)	回収率(%)
総合医療センター	21	13	61.9
県立4病院総計	38	27	71.1

事業庁研修受講状況

施設	受講(%)	未受講(%)	無回答(%)
総合医療センター	92	8	0
県立4病院総計	81	15	4

集合研修満足度

	満足度の平均値(点)
総合医療センターの院内研修(N=13)	7.91
総合医療センターの事業庁研修(N=13)	7.75
県立4病院の事業庁研修(N=27)	6.86

* 満足度は最高値10点満点として、自己の満足度を表現した値

次年度への研修の要望

1) 事業庁研修

研修名	新人ナースのリフレッシュ			明日があるさ			実践看護過程		
	要望 あり	要望 なし	無回答	要望 あり	要望 なし	無回答	要望 あり	要望 なし	無回答
総合医療センター	76.9	7.7	15.4	61.5	7.7	30.8	61.5	0	38.5
県立4病院総計	63.0	18.5	18.5	59.3	11.1	29.6	63.0	7.4	29.6

* 回答は、パーセントで示している。

2) 院内研修(総医)

研修名	要望 あり	要望 なし	無回答	研修名	要望 あり	要望 なし	無回答
事前研修(3日間)	76.9	7.7	15.4	NANDA	76.9	0	23.1
安全の掟	76.9	0	23.1	スキンケア I	76.9	0	23.1
救急看護 I	76.9	0	23.1	人工呼吸器装着中の看護	84.6	0	15.4

* 回答は、パーセントで示している。

3) 看護職員の精神的支援に関する調査（平成 19 年 1 月）

6. 新人支援室の有効利用の検討と運営

総合医療センターの病棟内にあることから、支援室の利用が少なかった。検討の結果、平成 19 年 4 月～6 月の 3 ヶ月間、新人支援室として看護研修室の一部を確保することになった。

7. 情報発信

全国の看護職員・大学関係者の集まる学術集会において研究成果を発表したことで、三重県の県立病院・病院事業庁・看護大学の三者の共同による新人看護職員支援への積極的な取り組みを紹介することができた。

1) 学会発表

演題：新人看護職員の教育支援に関する研究—新人支援室に対するニーズに焦点を当てて—

発表者：河田みどり、河合富美子、大谷恵、丹生かつ、坂倉由希子、川島珠実、山路恭子

発表場所：第 26 回日本看護科学学会学術集会、神戸市

2) ホームページによる情報発信

総合医療センター看護部卒後継続教育において、新規採用者の支援として、S プロジェクトの立ち上げと新人支援室の設置をホームページ上で明記した。

IV. 考察

先輩看護師の指導による実技を取り入れた事前研修の評価はおおむね適切であった。研修内容が現場で活用されていることから、臨床実践のイメージをつけたり、同期職員・先輩職員との交流を図るよい機会となると考えられる。

OJT による職場内研修の期間および夜勤開始時期は各病棟によりばらつきがあった。新人看護職員の看護実践能力習得に対する不安を軽減するためには、各病棟の特性を配慮した標準的な OJT 研修進行計画を立案する必要がある。

集合教育に対する満足度はおおむね高いことから、事業庁による新人看護職員のサポート研修と院内研修を組み合わせる必要がある。

リアリティショックの時期である入職後 3 ヶ月間に病棟外の場所に新人支援室を確保することにより、支援室の利用を高め、新人看護職員の看護技術習得の有効な支援となる。

V. 今後の課題

1. 標準 OJT 計画表・評価表

各病棟の特性に配慮して標準化された OJT 計画表・評価表を用いて、各新人看護職員の看護技術習得度をいつ、誰がどのような方法で評価するのかについて検討する必要がある。

2. 集合教育と OFF-JT

効果的な集合教育を実施するためには、院内研修の内容・研修の講師・参加対象者について再検討する必要がある。

引用文献

1) 水田真由美：新卒看護師の職場適応に関する研究—リアリティショックからの回復過程と回復を妨げる要因—、日本看護科学学会誌、23 巻 4 号、41—50、2004

3) マルトリートメントに関わる保健師への 三重県における支援モデルの開発

学内研究員：伊藤千代子、小林文子、臼井徳子

学外研究員：城田圭子（菰野町健康課）、奥山恵子（三重県四日市保健福祉事務所）、藤森里実（下総精神医療センター）、西口裕（三重県健康福祉部）

【研究要旨】

本研究の目的は、三重県市町保健師が子ども虐待予防に関わる援助活動を行うにあたり必要としている支援を明らかにし、保健師活動支援のためのモデルを開発することである。

本年度は、以下の2つの課題について検討した。

課題1：子ども虐待事例に対する保健師の援助活動困難性認知と虐待リスクの程度および対応判断

課題2：マルトリートメントケースの把握方法—母子健康手帳交付時妊婦アンケートの活用—

課題1は、市町保健師を対象としたこれまでの調査を基に検討した。その結果、保健師の子ども虐待事例に対する援助活動困難性認知と虐待リスクの程度判断妥当性との関連性および対応判断妥当性との関連性は、事例によって異なっていることが明らかとなった。保健師支援を行う上で特に着目すべき点は、援助活動を難しくないと認知している人の判断が甘い傾向にあることであり、研修等を行う上で考慮する必要があると示唆された。

課題2の目的は、母子健康手帳交付時に妊婦アンケートと面談を行うことにより、不適切な養育もしくは子ども虐待ハイリスクケースをどれだけ把握でき、早期支援につなげる事ができるのか、また、その時点ではハイリスクケースであると把握できなかったケースはどのようなリスク要因を持ったケースなのかを明らかにすることである。年間出生約340の町において、平成16年度1年間に、妊婦アンケートおよび保健師による面談が実施された320例を分析対象とした。320例のうちハイリスク要因を持っているケースとして把握され、早期支援が可能となったのは42例であった。一方、母子健康手帳交付時には把握されなかったが、その後の母子保健活動において把握されたハイリスクケースは6例あった。この6例は産後うつや子どもの障害等の母子健康手帳交付時点での把握が難しいリスク要因を持ったケースであった。このことから、母子健康手帳交付時に妊婦アンケートとそれを介しての面談を活用することは、ハイリスクケースの早期把握に有効であることが実証された。

【地域貢献のポイント】

子ども虐待予防の活動に対する市町保健師への役割期待は大きい。本研究班では、

市町保健師の子ども虐待もしくは不適切な養育と思われる事例への援助活動の実態、ならびに援助に伴う困難性を保健師がどのように認知しているのかを把握し、保健師が必要としている支援を検討してきた。その検討結果に基づき、市町保健師への支援として、市町保健師協議会を通して保健師現任教育計画への提案、「子ども虐待予防のための保健師業務支援相談室」の設置、母子健康手帳交付時の「妊婦アンケート」および「面接記録」の提示等を行った。妊婦アンケートと面談はハイリスクケースの早期把握と積極的介入に有効であると共に、リスク要因を把握することにより、訪問優先順位の決定に活用し得る。活用の促進を図るために「使用の手引き」を作成中であり、今後市町保健師全員に配布する予定である。

I. 研究目的

課題 1：子ども虐待事例に対する市町保健師の援助活動困難性認知と虐待リスクの程度判断との関連性および初期対応の判断との関連性を明らかにする。

課題 2：母子健康手帳交付時に妊婦アンケートとそれを介しての面談を行うことにより、不適切な養育もしくは子ども虐待ハイリスクケースをどれだけ把握でき、早期支援につなげる事ができるのか、また、その時点ではハイリスクケースであると把握できないケースはどのようなリスク要因を持ったケースであるのかを明らかにする。

II. 対象・方法

1. 課題 1：子ども虐待事例に対する保健師の援助活動困難性認知と虐待リスクの程度および対応判断

1) 対象

三重県市町保健師 353 名

2) 調査内容

(1) 子ども虐待事例に対する援助活動困難性についての自己認知

援助活動困難性についての自己認知は「子ども虐待／不適切な養育であるかどうかの判断」、「家庭訪問必要性の判断」、「家庭訪問のアポイントメント」、「初回訪問時の対応」、「子どもの状況の観察」、「家族の状況の観察」、「家族の状況のアセスメント」、「家族への支援技法」、「担当部署内での情報共有必要性の判断」、「市町村の虐待ネットワーク／関係部署への連絡の判断」、「保健所への連絡／情報提供の判断」、「児童相談所への通告の判断」、「民生委員、主任児童委員、社会福祉協議会へのケース情報の伝え方」、「保育所、学校へのケース情報の伝え方」、「ケース記録」の 16 項目について、「とても難しい」から「全く難しくない」の 4 段階と「わからない」で回答を求めた。

(2) ビネット調査

ビネット調査は、子どもの虐待徴候と虐待ハイリスク要因を操作因子として 6 事例 (B1～B6) を作成した。いずれも子ども虐待もしくは不適切な養育事例である。

B1：身体的虐待徴候と母への夫からの暴力など 4 要因有り

B2：未熟児など 2 要因有り

B3：ネグレクト徴候と未成年の母など 5 要因有り

B4：望まぬ妊娠

B5：子どもの脳障害等など 4 要因有り

B6：健診未受診・母のアルコール依存症など 4 要因有り

各事例について、虐待リスクの程度判断と初期対応の判断を求めた。虐待リスクの程度判断は、「全くそうだと思う」から「全くちがうと思う」までの 7 段階での評定を求めた。初期対応の判断は、①児童相談所に通告する、②児童虐待防止市町村ネットワークに提案・相談する、③保健師が中心となった見守りを主とする関わりをする、④継続的関わりの必要はない、⑤わからない、の 5 つの選択肢から 1 つの強制とした。

3) 調査方法

無記名自記式質問紙調査、保健師各人宛てに配布、郵送により回収。

有効回答 270 名。

4) 分析方法

統計パッケージ SPSS を使用して行った。

2. 課題 2：マルトリートメントケースの把握方法—母子健康手帳交付時妊婦アンケートの活用—

1) 対象および方法

年間出生数約 340 の町において、平成 16 年度 1 年間に母子健康手帳交付時に妊婦アンケートと保健師による面談を実施した 320 例を分析対象とした。320 例のプロフィールを分析した。このうち、不適切な養育もしくは子ども虐待ハイリスクケースと判断され、早期からの支援が行われたのは 42 例であった。この 42 例については、ハイリスク要因を分析した。

一方、母子健康手帳交付時点ではハイリスクケースとして把握されなかったが、その後の母子保健活動において要支援と判断され、支援が行われたのは 6 例であった。把握時期は、妊娠中に 3 例、産後に 3 例であった。この 6 例のハイリスク要因を同様に分析した。

2) 倫理的配慮

本研究倫理審査規程に基づき、研究倫理審査を申請し、承認を得た。

III. 結果

1. 課題 1：子ども虐待事例に対する保健師の援助活動困難性認知と虐待リスクの程度および対応判断

子ども虐待事例に対する援助活動の困難性認知と虐待リスクの程度判断および対応判断の間には有意な関連性がみられた（独立性の検定、 $P < 0.05$ ）。しかし、虐待リスクの程度判断および対応判断が、援助活動として提示した 16 項目の内のいずれの項目の困難性と関連するか、また関連性の様相は、事例により異なった。

1) 援助活動困難性認知と虐待リスクの程度判断との関連

(1) 「子ども虐待／不適切な養育であるかどうかの判断」を難しいと認知している人は、事例 B4（望まぬ妊娠）の虐待リスクの程度判断が妥当である人が少な

った。

(2)「市町村の虐待ネットワーク／関係部署への連絡の判断」、「保健所への連絡／情報提供の判断」、「児童相談所への通告の判断」については、難しくないと認知している人は B3（ネグレクト徴候と未成年の母など）と B6（健診未受診・母のアルコール依存症など）の虐待リスクの程度を軽くみていた。一方、B2（未熟児など）の虐待リスクの程度は「児童相談所への通告の判断」を難しいと認知している人に妥当な判断が多かった。

2) 援助活動困難性認知と対応判断との関連

(1)「子ども虐待／不適切な養育であるかどうかの判断」をととても難しいと認知している人は、B3（ネグレクト徴候と未成年の母など）と B5（子どもの脳障害など）の対応判断が甘かった。

(2)「家族の状況のアセスメント」をととても難しいと認知している人は B6（健診未受診・母のアルコール依存症など）の対応判断が甘かった。

(3)「保健所への連絡／情報提供の判断」、「児童相談所への通告の判断」をととても難しいと認知している人は B1（身体的虐待徴候、母への夫からの暴力など）の対応判断が甘かった。

2. 課題2：マルトリートメントケースの把握方法—母子健康手帳交付時妊婦アンケートの活用—

1) 妊婦アンケートと保健師による面談を行った 320 例（転入者 15 例を含む）のプロフィール

(1) 出産経験の有無：初産 145 例、経産 172 例、不明 3

(2) 妊婦の年齢構成：19 歳以下 8 例、20～24 歳 46 例、25～29 歳 111 例、30～34 歳 121 例、35～39 歳 30 例、40 歳以上 4 例

(3) 妊婦の結婚時の年齢：19 歳以下 12 例、未入籍 16 例

(4) 母子健康手帳交付時の妊娠週数：9 週以下 89 例、10～14 週 167 例、15～19 週 35 例、20 週 5 例、24 週 1 例、33 週 1 例、36 週 1 例

(5) 妊婦の既往歴：有り 34 例、無し 271 例

(6) 妊娠時の気持ち（複数回答）：うれしい 238 例、心配なことがある 105 例

(7) 心配な事の内容（複数回答）：妊娠出産について 49 例、育児について 32 例、自分の体調について 37 例、仕事に関すること 13 例、家族に関すること 12 例、経済面 6 例

2) 妊婦アンケートと面談により把握された 42 例のハイリスク要因

ハイリスク要因を 7 カテゴリーに分類した。各カテゴリーの該当例数は次の通りであった。（複数要因該当事例あり）

(1) 妊婦の年齢が 10 歳代：6 例

(2) 妊婦の年齢が 40 歳以上：4 例

(3) 在日外国人：5 例

(4) シングルマザー・ステップファミリー：10 例

(5) 妊婦に身体的要因有り：10 例

(6) メンタル面での問題あり：1 例

(7) 何となく気になる：23 例

なお、シングルマザーには、孤立や経済的困難のリスク要因を併せ持つケースが含まれている。また、何となく気になるケースは、対人的コミュニケーションの拙劣さ、家族成員間の関係性の問題、上の子の育児に困難を感じている、SIDS・事故・病気で子どもを亡くしている、妊婦の表情が暗い、いらいらしている、などであった。

3) 母子健康手帳交付後に把握された 6 例のハイリスク要因

母子健康手帳交付時にはハイリスクケースとして把握されなかったが、その後の母子保健活動において、妊娠中もしくは産後に要支援と把握されたケースのハイリスク要因は、産後うつ、超未熟児、出生児の身体的要因などであった。いずれのケースも母子健康手帳交付時には把握が難しいケースであった。

IV. 考察

本研究結果は、市町保健師の子ども虐待もしくは不適切な養育予防にかかわる活動ならびに保健師の研修支援に次のように活用することができる。

1. 援助活動の困難性認知と虐待リスクの程度判断妥当性との関連性および対応判断妥当性との関連性は、事例によって異なっていた。全体的に援助活動を難しいと認知している人には虐待リスクの程度判断、対応判断共に甘くなる傾向が見られているので、判断する力および援助技術の向上を目途とした研修支援が必要となる。しかし、一方でネグレクト事例や健診未受診・母のアルコール依存症のリスク要因を持った事例については、援助活動を難しくないと認知している人の判断が甘い傾向があり、研修計画立案において、この点は特に留意する必要がある。
2. 母子健康手帳交付時に妊婦アンケートと面接を行う事により、ハイリスクケースの早期把握が可能となる。また、妊婦との直接接触を持つことにより、保健師は何かの時に相談できる人であり、支援者であることを印象づける機会となり、援助関係の端緒を取り結ぶことができる。このことは、その後の電話訪問、家庭訪問に対する母親の受け入れを良くする方向に作用し、積極的介入および継続的支援を行い易くする。
3. 子ども虐待予防のための地域保健活動として、早期の赤ちゃん訪問が推進されている。赤ちゃん訪問は保健師による全数訪問が望ましいことは言うまでもないが、市町の状況によっては難しい。全数訪問が難しい場合には訪問事例の選定がなされる。また全数訪問が可能であっても、訪問の優先順位が検討される。妊婦アンケートと面接により得られた情報は、訪問事例の選定、訪問の優先順位の判断に活用できる。

V. 今後の課題

1. 市町保健師の現任教育計画に、本研究結果から導かれた研修ニーズにもとづく研修計画を組み込んでいく必要がある。このことについては市町保健師協議会に提案した。今後、要請に応じて研修活動に協力していく。
2. 「妊婦アンケート」の情報項目の意味、面接時の観察点や相手の示す反応の意味などを解説した「使用の手引き」を作成し、市町保健師に配布する。これは、市町での活用推進を意図したものであるが、特に新人保健師の判断力を高めることにつながる。

参考文献

- 1) Steven M. Adair、Inger A. Wray、Carole McKnight Hanes、et al : Perceptions associated with dentists' decisions to report hypothetical cases of child maltreatment、American Academy of Pediatric Dentistry、19(8)、461-465、1997
- 2) 高橋重宏、庄司順一、中谷茂一、他 : 「子どもへの不適切な関わり (マルトリートメント)」のアセスメント基準とその社会的対応に関する研究 (3) —子ども虐待に関する多職種間のビネット調査の比較を中心に—、日本総合愛育研究所紀要、第 33 集、127~141 頁、1997 年
- 3) Virginia M. Deroma、David J. Hansen、Amy C. Tishelman、et al : Influence of Information Related to Child Physical Abuse on Professional Ratings of Adjustment and Prognosis、Child Abuse & Neglect、21、3、295-308、1997
- 4) Ruth A. Pakieser、Debra K. Starr、Denise LeBaugh : Nebraska School Nurses Identify Emotional Maltreatment of School-Age Children: A Replication of an Ohio Study、Journal of the Society of Pediatric Nurses、3(4)、137- 145、1998
- 5) Ann Futterman Collier、Faith H. McClure、Jay Collier、et al : Culture-specific views of child maltreatment and parenting styles in a pacific-island community、Child Abuse & Neglect、23 (3)、229-244、1999
- 6) Ofelia Rodriguez-Srednicki、James A. Twaiite : Attitudes Toward Victims of Child Sexual Abuse Among Adults from Four Ethnic/Cultural Groups、Journal of Child Sexual Abuse、8(3)、1-24、1999
- 7) Vicki Ashton : Worker judgements of seriousness about and reporting of suspected child maltreatment、Child Abuse & Neglect、23(6)、539-548、1999
- 8) Mary Jo Gagan : Using Vignettes to Study Nurse Practitioners' Performance in Suspected Domestic Violence Situations、Journal of Nursing Measurement、8(1)、7-22、2000
- 9) M.M. Konstantareas、Nancy Desbois : Preschoolers perceptions of the unfairness of maternal disciplinary practices、Child Abuse & Neglect、25、473-488、2001
- 10) 萱間真美、相模あゆみ、渡辺友香、他 : 母親による子供への虐待の実態と精神保健・医療の役割—一般人口調査の結果から見たスクリーニングとサポートの可能性—、病院・地域精神医学、44 巻、4 号、50~56 頁、2001 年
- 11) 佐藤拓代 (子ども虐待予防地域保健研究会) : 子ども虐待予防のための地域保健活動マニュアル—子どもに関わるすべての活動を虐待防止の視点に—、社会保険研究所、東京、2002 年
- 12) 柳澤正義 : 子ども虐待、その発見と初期対応、母子保健事業団、東京、2001 年

4) 高齢者の尊厳保持をめざした地域ケアシステムの開発

学内研究員：伊藤薫、鈴木みずえ、奥山みき子、グライナー智恵子、深堀浩樹

学外研究員：泉美幸（認知症の人と家族の会三重支部）、西元幸雄（四日市市南包括支援センター）、西村美紀子（玉城町地域包括支援センター）、平井俊圭（伊賀市社会福祉協議会）、蒔田勝義（三重県社会福祉協議会）、伊藤正美・井谷哲也・馬場毅之（三重県長寿社会室）

【研究要旨】

高齢者虐待防止法や改正介護保険法により、高齢者虐待への活動はさらに重要視されている。高齢者虐待は、「生命にかかわる虐待」であって被虐待者からの相談は少なく、専門職の「気づき」により発見される¹⁾。しかし、高齢者虐待に関わる専門職は実態調査の結果、半数以上が虐待行為の判断や高齢者虐待への技術上の自信がないと職務上の不安を上げている。虐待を深刻化させないために地域での早期発見・介入システムを構築する必要があるが、現状では介護相談の明示は約 70%、地域での啓発活動は約 30%だった。高齢者虐待に関わる専門職の力量を高めるためのセミナーの開催や地域での虐待予防啓発のためのパンフレットの開発を行った。

【地域貢献のポイント】

三重県内の高齢者虐待に関わる専門職への実態調査結果をもとに、高齢者虐待への基本的知識や具体的な介入方法、地域見守りネットワークの整備を中心にしたセミナーを行った。

上記活動は、専門職への支援、ひいては地域ケアシステムの構築の一助となると考える。

I. 研究目的

本研究では、高齢者の尊厳保持をめざした地域ケアシステムの開発に向けて、虐待に対応する地域包括支援センター職員や市町職員への活動実態調査を実施し、それらの専門職のニーズに基づく虐待予防研修を行い、専門職の虐待予防活動に関する知識・技術・意欲を促進することを目的とした。

II. 対象・方法

1. 高齢者虐待予防活動実態調査

- 1) 目的：高齢者虐待に対応する地域包括支援センター職員や市町職員の高齢者虐待予防活動実態を調査し、高齢者虐待予防活動の効果的な支援方針を検討するための知見を得ることを目的とする。
- 2) 対象：三重県内地域包括支援センター36 箇所および高齢者虐待担当課市町職員 29 市町
- 3) 方法：郵送にて質問紙を配布し、同意の得られた方から返送していただく。
- 4) 調査内容：虐待対応の状況や虐待予防・見守りネットワークや地域組織と連携等
- 5) 調査期間：平成 18 年 9 月

2. 高齢者の尊厳あるまちづくりを考える会の開催

- 1) 目的：各専門分野からの現状報告と大学でのプロジェクトに対するご意見や助言を頂き、今後も有機的に連携していくことを目的とする。
 - 2) 日時：平成 18 年 10 月 11 日（月）
 - 3) 会場：三重県立看護大学 小会議室
 - 4) 参加者：矢野和雄（矢野弁護士事務所）、福田弘子（渋谷区高齢者ケアセンター）
原田晃樹（立教大学）、泉美幸（認知症の人と家族の会三重支部）、西元幸雄（四日市南包括支援センター）、西村美紀子（玉城町地域包括支援センター）、平井俊圭（伊賀市社会福祉協議会）、蒔田勝義（三重県社会福祉協議会）、伊藤正美（三重県長寿社会室）、伊藤薫・鈴木みずえ・奥山みき子・グライナー智恵子・深堀浩樹（看護大学）
 - 5) 討議内容：県内の各専門分野からの現状報告・実態調査結果の報告・虐待予防啓発パンフレットの検討等
3. 高齢者の尊厳あるまちづくりセミナーの開催
- 1) 目的：高齢者虐待に関する法的知識、具体的な介入方法、虐待防止啓発の展開方法についての研修会を実施し、高齢者の尊厳保持をめざした地域ケアシステムの普及・確立を支援することを目的とする。
 - 2) 日時：平成 18 年 11 月 13 日（月）午前 10 時～午後 4 時・30 分
 - 3) 会場：三重県立看護大学 講義室 4
 - 4) 対象者：地域包括支援センター・市町・社協・在宅介護支援センター等職員
 - 5) 研修内容：

時間	内容
10：00	オリエンテーションおよび高齢者虐待予防活動実態調査結果報告
10：15	講義「高齢者虐待防止法の基本的理解」 矢野法律事務所 弁護士 矢野和雄氏
11：45	昼食休憩
12：30	講義「高齢者虐待の地域支援について」 渋谷区高齢者ケアセンター 主任ケアマネジャー 福田弘子氏
14：00	小休憩（10 分）
14：10	グループワーク及び講義 「虐待予防ケアシステム構築のために」 立教大学コミュニティ福祉学部 原田晃樹氏
16：30	終了

4. 高齢者虐待予防啓発パンフレットの開発
- 1) 目的：市町や包括支援センター職員等が地域住民等へ虐待予防に関する情報提供を行うための資料として啓発パンフレットを開発し、提供することを目的とする。
 - 2) 内容：高齢者虐待の定義、虐待発見から具体的な対応事例、通報や連絡方法等
 - 3) 提供方法：セミナー開催時に Microsoft のファイルにて作成したものを提供する。

Ⅲ. 結果

1. 高齢者虐待予防活動実態調査

1) 回答者の一般属性

回答者 73 名は、男性 26 名 (35.6%)、女性 46 名 (63.0%)、未回答 1 名 (1.4%) で平均年齢は 39.5 (±9.2) 歳だった。主たる職場での役割は、主任ケアマネジャー 21 名 (28.8%)、社会福祉士等 22 名 (30.1%)、保健師等 19 名 (26.1%)、センター長等 10 名 (13.7%)、不明 1 名 (1.3%) だった。おもな資格取得は、ケアマネジャー 49 名 (67.1%)、社会福祉士 33 名 (45.2%)、看護師 25 名 (34.2%)、保健師 20 名 (27.4%) だった。

2) 高齢者虐待対応資料の活用について

「よく活用・まあまあ活用する」と回答されたのは、「地域包括支援センター業務マニュアル」(58.9%)が多く、次いで「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」(39.7%)、「高齢者虐待の手引き」(34.2%)だった。

3) 高齢者虐待の対応経験について (表 1)

表 1 高齢者虐待の対応経験 (n=73)	ある (%)	ない (%)	未回答 (%)
養護者による虐待相談	42 (57.5)	31 (42.5)	0 (0.0)
養護者による虐待の事実確認	35 (47.9)	38 (52.1)	0 (0.0)
養護者による虐待の立入調査の際の警察署長への援助要請	4 (5.5)	69 (94.5)	0 (0.0)
養護者による虐待の個別ケース会議の開催	31 (42.5)	42 (57.5)	0 (0.0)
やむを得ない事由による措置等の実施	10 (13.7)	63 (86.3)	0 (0.0)
市町村長による成年後見制度利用の審判の請求	4 (5.5)	69 (94.5)	0 (0.0)
養護者支援のためのショートステイ居室の確保	18 (24.7)	54 (74.0)	1 (1.4)
消費生活関係機関の紹介	20 (27.4)	53 (72.6)	0 (0.0)
要介護施設従事者等による虐待の相談	13 (17.8)	60 (82.2)	0 (0.0)
要介護施設従事者等による虐待の事実確認調査	8 (11.0)	65 (89.0)	0 (0.0)
要介護施設従事者等による虐待の県への報告	1 (1.4)	72 (98.6)	0 (0.0)
その他	4 (5.5)	62 (84.9)	7 (9.6)

4) 高齢者虐待の発生予防や見守りネットワーク構築のために行っていること (表 2)

表 2 高齢者虐待予防施策の現状 (n=73)	行っている (%)	計画中 (%)	行っていない (%)	未回答 (%)
自治会・民生委員会への参加	34 (46.6)	16 (21.9)	22 (30.1)	1 (1.4)
地域ケアネットワーク会議の開催および参加	13 (17.8)	34 (46.6)	26 (35.6)	0 (0.0)
虐待発見・地域での見守り活動のための啓発活動	21 (28.8)	21 (28.8)	30 (41.1)	1 (1.4)
認知症に関する知識や介護方法のための周知・啓発活動	30 (41.1)	22 (30.1)	21 (28.8)	0 (0.0)
介護者の会の開催および参加	19 (26.0)	13 (17.8)	41 (56.2)	0 (0.0)
介護相談の窓口の明示	51 (69.9)	4 (5.5)	18 (24.7)	0 (0.0)
(市町独自) 高齢者虐待対応マニュアルの作成	6 (8.2)	29 (39.7)	38 (52.1)	0 (0.0)
(市町独自) 高齢者虐待実態調査	15 (20.5)	7 (9.6)	50 (68.5)	1 (1.4)
専門機関介入ネットワーク会議の開催および参加	8 (11.0)	23 (31.5)	42 (57.5)	0 (0.0)
緊急対応型ショートステイ事業	6 (8.2)	10 (13.7)	55 (75.3)	2 (2.7)
事業者への研修会・勉強会の開催	25 (34.2)	17 (23.3)	30 (41.1)	1 (1.4)

5) 地域の組織や援助職との連携について

よく連携しているのは、73名中ケアマネジャー56名(76.7%)、ヘルパー(63.0%)、市町保健センター保健師 41 名 (56.2%)、民生委員 33 名 (45.2%)、訪問看護師 23 名 (31.5%) であった。

連携が行われていないのは、スーパー・コンビニ 55 名 (75.3%)、家庭裁判所 54 名 (74.0%)、銀行・郵便局 45 名 (61.6%)、小学校・中学校 42 名 (57.5%)、介護者の家族会 41 名 (56.2%) であった。

6) 高齢者虐待に対応していく上での職務上の不安や困難について

「虐待行為」の判断 43 名 (58.9%)、被虐待者の分離・保護 42 名 (57.5%)、他の業務煩雑なため、高齢者対応への十分な時間がとれない 38 名 (52.1%) 緊急性の判断 37 名 (50.7%)、高齢者虐待対応への技術上の自信がない 37 名 (50.7%) であった。逆にそう思わないが高率だったのは、職場内の協力体制の不備 19 名 (26.0%)、地域包括支援センターとの業務の連携や役割の明確化 13 名 (17.8%) であった。

7) セミナーで学びたい内容について

希望が多かったのは、「虐待行為」の判断基準 41 名 (56.2%)、関係機関との連携による具体的な介入方法 41 名 (56.2%) であり、次いで多かったのは、地域見守りネットワーク体制の整備 33 名 (45.2%) だった。

2. 高齢者の尊厳あるまちづくりを考える会の検討内容

1) 「高齢者の尊厳あるまちづくりセミナー」について

- ・セミナー参加者が 10 月時点で 17 名と少なかったため、広報の範囲を広げて配布するように意見が出され、三重県社会福祉協議会より広報を行っていただいた。

結果、セミナー参加希望が 67 名に増加した。

- ・高齢者虐待の通報が家庭崩壊などを招く可能性、「善意の加害者」の存在についても考慮する必要性が指摘された。
- ・グループワークの焦点については専門職を対象とすることから、相談事例への対応やネットワーク作りの方法論などが案として出された。
- ・専門職を対象とする場合、相談業務において共感を持ちながら進めるなど対象者・介護家族に負担のない方法を研修内容に含めてほしいとの意見があった。

2) 高齢者虐待予防啓発パンフレットについて

- ・「虐待」という言葉でなく、「不適切な対応」などの用語を使ったほうがよいのではないかという意見がある一方で、「虐待」という言葉が持つインパクトが現状への対応の上では有効なこともあり、パンフレットの受け手によって内容を検討する必要があるとの意見があった。
- ・法律上の「虐待」の定義と高齢者ケアの現場での判断には距離があるので、パンフレットでの明確な定義は必要であるという意見もあった。
- ・「高齢者の尊厳あるまちづくり」を意識した内容にすべきであるという意見もあった。

3. 高齢者の尊厳あるまちづくりセミナーの開催

1) 参加応募は 76 名であったが、61 名の参加となった。

2) 講義「高齢者虐待防止法の基本的理解」についての感想は以下のとおりだった。

- ・法律をわかりやすく説明していただき理解することができた。自分の役割、市町村の役割が明確になった。(居宅介護事業所職員)
- ・法律の行間からできること、すべきことを詳しく教えていただけた。(在宅介護支援センター職員)

3) 講義「高齢者虐待の地域支援」についての感想は以下のとおりだった。

- ・事例に基づいたお話であったため、「もし自分がケアマネであれば・・・」と思いながら、伺った。受容的役割、説明的役割の提示もいままでしなかった役割でありなるほどと思った。(居宅介護支援事業所職員)
- ・現場の経験が大変参考になった。支援者の心理の部分について言及していただけたのが、よかった。(社協職員)

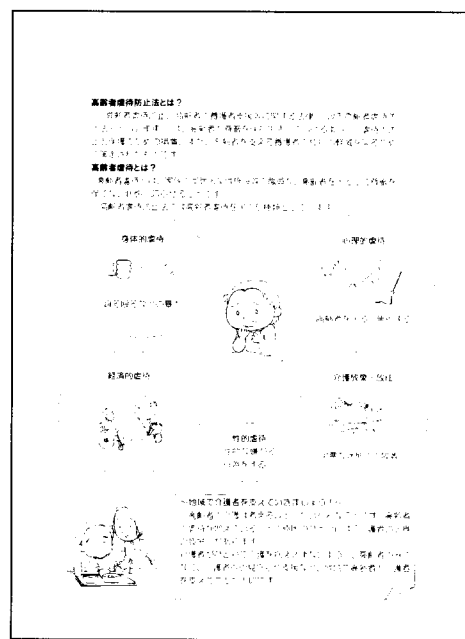
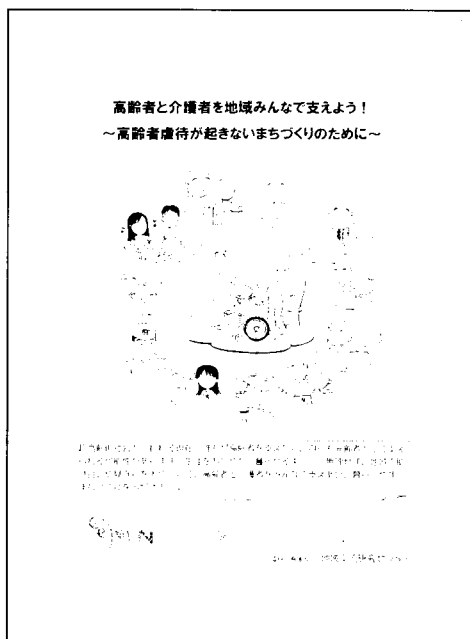
4) グループワークについての感想は以下のとおりだった。

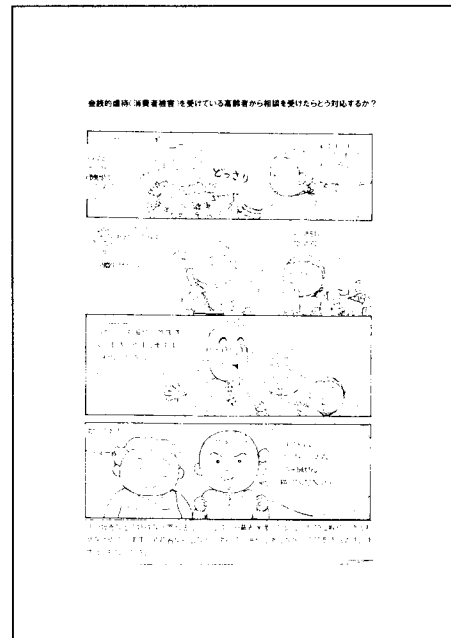
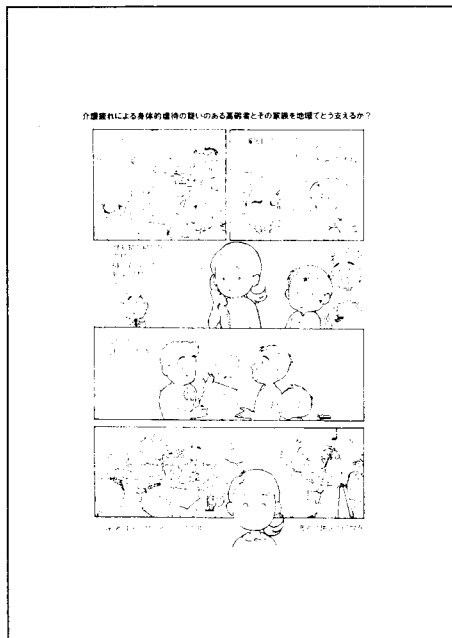
- ・各方々がさまざまなケースをもって、皆頑張っている様子を知ることができ、楽しかった。(包括職員)
- ・改めて社会資源(町内の限られた)を考え、どことどの関係でどの様な役割で担うのか。また、SMW、CMがどのように介入していかなければならないのか考えなければならぬと思いました。また、他の地域の社会資源がきけてよかったです。(在宅介護支援センター職員)

5) セミナー全体を通じての感想は以下のとおりだった。

- ・全体的に時間が足りない感じがした。(包括支援センター職員)
- ・継続したセミナーを期待したい。(市町職員)
- ・看護大学で高齢者虐待の相談窓口・支援者相談窓口を開設してほしい。(包括支援センター職員)

4. 高齢者虐待予防啓発パンフレット(一部抜粋して紹介する)





IV. 考察

本研究の高齢者虐待実態調査では、養護者による高齢者虐待の相談を受けた経験のある職員は全体の 57.5%だった。2003 年に行われた全国調査によると、虐待の状況が「生命にかかわるような」深刻な場合であっても、被虐待者や虐待者の自覚が高いとはいえず、虐待のサインや相談も多くないことが明らかになっている¹⁾。そこで今回のセミナー実施により改めて高齢者虐待への「気づき」の人権意識向上の啓発に繋がることを期待したい。

また、本研究の調査では高齢者虐待予防施策について行っていると回答があったのは、介護相談窓口の明示 51 名 (69.9%)、虐待発見・地域での見守り活動のための啓発活動 21 名 (28.8%) だった。先行研究によれば、虐待の事実を誰にも相談しなかった者でも、その約 3 割が「だれか信頼できる人に相談したい」と答えていることを踏まえ、被虐待者が安心して虐待の相談ができる窓口を明示することや、地域住民の周知徹底を行うこと、相談に応じる者の専門的力を高めることが必要であり、今回のセミナーや啓発パンフレットの開発がその一助となることを期待したい。

V. 今後の課題

今後は、すでに希望のあがっている地域包括支援センターを中心に地域での高齢者虐待予防啓発事業に共に参画し、まずは専門職の研修会を開催し、その後、地域住民へ的高齢者虐待予防セミナーを開催して、高齢者の尊厳保持をめざした地域ケアシステムの構築のために貢献していきたい。

参考文献

- 1) 高崎絹子、岸恵美子、吉岡幸子、小野ミツ、田中荘司、多々良紀夫：在宅高齢者に対する虐待事例の「深刻度」とその関連要因、高齢者虐待防止研究、1、79-89、2005
- 2) 加藤悦子、近藤克則、吉井清子：介護保険サービスを利用していない高齢者における虐待の実態、高齢者虐待防止研究、2、73-83、2006

Ⅱ．地域専門ケア

1．女性ケア

女性のための健康相談・不妊専門相談センター事業への協力

担当者：村本淳子、永見桂子、二村良子、大平肇子、今田葉子、中山優子

【事業要旨】

地域の保健医療福祉ニーズに基づいて、地域住民・行政機関・保健医療福祉職者とともに地域における実践活動支援を行う地域専門ケアにおいて、女性のケアとして、女性のための健康相談や県が実施している不妊専門相談センター事業の運営への協力を行う。

【地域貢献のポイント】

- 1) 県内の女性のライフサイクルにおける健康問題で悩む人々の支援を行う。
- 2) 不妊相談員への助言、情報提供、学習支援、相談活動の支援、「三重・不妊に関する勉強会」の開催・運営が円滑に行えるように支援を実施する。

I．活動目的・目標

- 1) 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の相談事業に協力し、女性のライフサイクルにおける健康問題で悩む人々を支援する。
- 2) 三重県健康福祉部こども家庭室の「不妊専門相談センター事業」として、本学に不妊専門相談センターが設置されていることに伴い、事業の円滑な運営に協力・支援を行う。

Ⅱ．活動内容および経過

- 1) 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の相談事業への協力
 - (1) 「三重県立看護大学助産師による女性のための健康相談」として第1～4木曜日の13:00～15:00に電話相談を担当する。
 - (2) 「フレンテみえ」との合同会議により情報交換や相談事業の評価を行う。
 - (3) 学習会により相談員としての知識・技術の強化を図る。
- 2) 「不妊専門相談センター事業」の運営への協力
 - (1) 不妊相談員への助言、情報提供、学習支援を行い、相談活動を支援する。
 - (2) 「三重・不妊に関する勉強会」の開催・運営の支援

Ⅲ．活動の成果

- 1) 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の相談事業への協力

(1) 電話相談

三重県男女共同参画センターフレンテみえの相談事業として「三重県立看護大学助産師による女性のための健康相談」（電話相談、第1～第4木曜日 13:00～15:00）を平成13年度から担当し、女性のライフサイクルとセクシュアリティ、周産期における相談を中心とした内容に関する相談に応じている。相談者の主訴とその背後にある真の訴えを情報収集、アセスメントし、介入、評価を行った。評価については、その場で解決と判断するものと、未解決により他職種に相談をつなぐものがあった。

平成18年度（平成18年12月31日現在まで）の相談回数は31回、相談件数は30件であり、前年度に比しやや減少傾向にあった。昨年度は、相談区分において『性（男性）』が16件と多かったが、今年度は2件（6.7%）であったことにより全体的に減少傾向にあるものと考ええる。今年度は、相談区分『性』5件（16.7%）が最も多く、ついで『更年期』、『妊娠』が4件（13.3%）、『子育て』が3件（10.0%）であった（図1参照）。

当初の相談内容としている妊娠・出産・育児における相談よりも、性の相談、更年期、ストレスと身体症状についての相談が多くみられている。これは、妊娠・出産・育児などは医療施設、市町保健センターなどにおける相談が充実しているのに比して、十分でないことが伺える。また、『性（男性）』の相談については、アディクションの可能性が想定される事例が存在している。他に、相談内容として現在の治療についての疑問やこころの問題と身体症状などがみられ、助産師としての責任範囲を超える事もあり、専門家の存在とその連携の必要性が感じられた。

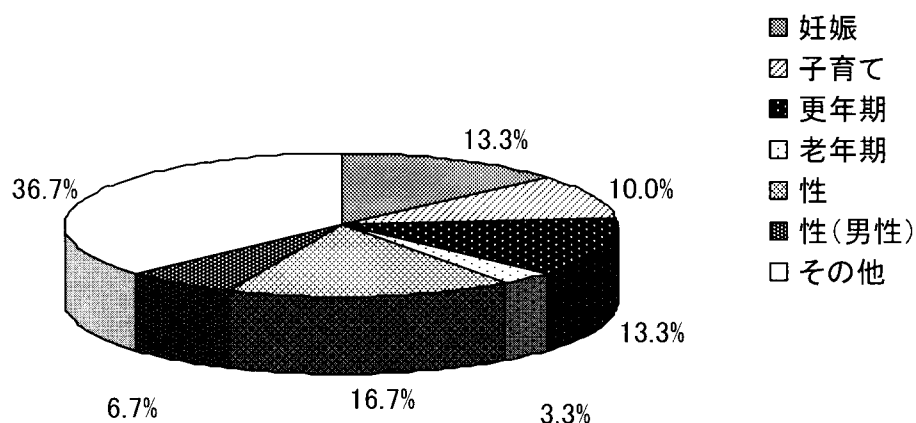


図1 フレンテみえにおける相談区分

(2) 「フレンテみえ」との合同会議により情報交換や相談事業の評価

相談終了後には、フレンテみえの相談員に、その都度状況報告を行い、適宜カウンセリング方法に関する助言を受けると同時に、10月に行われたフレンテみえと当大学の担当者全員の参加による合同会議の中で、相談事業を確認しあい、看護者の視点や役割、相談員との共通点を確認し、連携の方向性などを話し合った。また、さらにこの相談事業を広く県民に宣伝していくことの必要性について確認を行った。

(3) 学習会

各教員が関連文献や学会へ参加することにより、最新の知識や技術を習得し、相談に還元できるように努めた。また、8月に開催された「三重県男女共同参画センター相談員研修」に参加し、ウィメンズセンター大阪の講師による講義と相談件数が増加傾向にある「からだと性の相談」について、ロールプレイを実施し、相談技術の向上に努めた。

2)「不妊専門相談センター事業」の運営への支援

三重県健康福祉部こども家庭室の「三重県不妊専門相談センター事業」として、平成15年10月から本学に不妊専門相談センターが設置されたことに伴い、事業の円滑な運営に協力し、不妊相談員への助言、情報提供、学習支援を行い、相談活動を支援している。

(1) 相談内容についてのアセスメントや看護介入の確認および助言

平成18年度(平成18年12月31日現在まで)の相談回数は39回、相談件数は117件であり、前年度に比し増加傾向にあった。

これら相談事例について適宜、事例についてのアセスメントや介入の確認を行った。また、必要時、不妊相談員への助言、情報提供、相談事例の連携先の決定等について、不妊相談員とともに検討を行った。

また、相談内容に遺伝との関連があるものもあり、そのような事例における情報収集の方法や問題の明確化、さらに遺伝の専門相談への連携が行えるように、遺伝専門相談先の確保を行った。

IV. 今後の課題

フレンテみえにおける相談では、相談内容が多岐にわたってきている。また、助産師の責任の範囲を超える内容であったり、治療内容や疾患について医師の説明で不明な点について尋ねられたりということがあり、相談内容についての知識の習得とともに、専門家への連携などの検討が求められる。そのためにも、適時、大学内あるいはフレンテみえの相談員との合同事例検討を行い、支援の方向性や連携について検討していくこと、また双方に関連するテーマにおける学習会の開催なども必要であると考ええる。

さらに、活動内容を充実させ、独創性をもった活動となるよう、活動内容の見直しが必要であると考ええる。そのために、相談事例を詳細に検討し、相談者のニーズを明確にし、それにあった具体的な支援方法を検討し、必要な知識およびカウンセリング技術等の習得、ニーズにあった専門相談先等の確保が新たに求められている。

このように活動内容の幅を広げることが県民への貢献、全教員の看護実践能力の向上に寄与すると考える。

2. 高齢者ケア

1) 南勢志摩地域における健康寿命の延長を目指した

地域ケアシステム構築のための研究

学内研究員：磯和勅子、鈴木みづえ、野崎智恵子、内田敦子、村嶋正幸、澤井史穂

学外研究員：金森雅夫（びわこ成蹊スポーツ大学）、永井裕子、泊万里子（志摩市総合保健センター）、井上秀美（志摩市志摩保健センター）、近藤裕子（元三重県立看護大学大学院）

【事業要旨】

本事業の目的は、地域高齢者の健康寿命の延伸を目指した地域ケアシステムを構築し、三重県の保健事業に提供することで、効果的な健康教育、健康支援の開発に貢献することである。過去2年間に亘る調査により明らかにした健康障害要因（肥満および身体活動量の不足）に対し、健康教育資料の開発、健康教育、健康教育資料および健康教育効果の情報提供を行い、高齢者自主運動グループとそのサポートグループの育成・支援を進めた。今後は、行政および医療との連携を強化し、高齢者自主運動グループとサポートグループ活動の拡充に努め、より地域に根ざした地域ケアシステムの構築を目指す必要がある。

【地域貢献のポイント】

健康教育により、健康行動の知識、技術および自主性を高め、地域高齢者の疾病や介護予防および健康の保持・増進に寄与できる。また、健康教育資料および健康教育の成果を専門職者や住民に情報発信することで、地域保健事業の開発と発展に寄与すると共に地域住民の健康行動への関心を高めることができる。さらに、高齢者自主運動グループとそのサポートグループの育成・支援により、地域ケアシステムの構築に寄与できる。

I. 活動目的・目標

高齢化の進展により医療費や介護負担が急増する中、高齢者の健康寿命を延伸するための施策開発が急務となっている。健康日本21の目的は、疾病や障害による社会的な負担を減らし、国民の「健康寿命」を延伸して、活力ある持続可能な社会を築くことにある。それに基づき2001年に計画された「ヘルシーピープル・みえ21」には、健康寿命の概念を含むQOLを重視した健康づくりの観点が盛り込まれている。しかし、現在、有効性と実現可能性が実証された地域ケアシステムは少ない。

三重県の中でも南勢志摩地域は、高齢化率が高く、医療費や介護負担の増加が懸念されており、地域高齢者の健康寿命の維持・向上を目指した地域ケアシステムの構築が課題となっている。我々は、志摩市志摩町に在住する高齢者を対象とした過去2年間に亘る健康・体力調査により、対象地域に在住する高齢者の疾患関連要因および健康・長寿貢献要因として、肥満と運動不足に基づく健康障害を明らかにした（詳細は平成17年度センター年

報参照)。そこで、本事業では、①健康教育資料の開発、②地域高齢者の運動と栄養に焦点を当てた健康教育、③健康教育の効果と健康教育資料の情報提供、④高齢者自主運動グループとそのサポートグループの育成・支援を目指す。その為に、行政および地域住民を含めた検討会を持ち、安全で効果的な運動プログラムの作成や環境調整を行うなど、より地域に根ざした地域ケアシステムの構築に寄与することを目的とする。

Ⅱ．活動内容および経過

1．食生活改善に関する検討会

対象者に合った効果的な栄養教育および肥満予防パンフレットを作成するため、志摩市志摩保健センター保健師および管理栄養士、志摩市志摩町の食生活改善委員と検討会を実施した。対象者とした高齢者の食習慣の特徴として、3食摂る者が多く、摂取量が多い、間食が多い、食事内容に偏りがある（例：寿司、惣菜などが多い）、味付けが濃い（砂糖と醤油の使用量が多い）、季節により体重の変動が大きく、冬に増加する（漁業中心であるため）、などが挙げられた。また、運動習慣の特徴として、農業やお墓参りを運動と思っている、退職後急激に身体活動量が減る、特に男性は社会活動への参加が少ない、などが挙げられた。

2．健康教育資料の開発

1) 運動プログラムおよびパンフレットの作成

高齢者になじみの深い曲に合わせて、座位や立位で行なう6種類の下肢筋力運動プログラムを作成した。パンフレットの内容は、①運動の必要性と効果、②運動実施前・中の注意事項、③運動時の正しい姿勢、④運動プログラムの詳細、⑤運動を継続するための方法とし、かかりつけ医師からサインをもらうページを設けた。自宅での定期的な運動を推奨するため運動記録用紙と音楽テープを添付した。

2) 食生活（肥満予防）に関するパンフレットの作成

パンフレットの内容は、①過去2年間における主な調査結果、②高齢者個々の身長、体重、BMI、標準体重、体脂肪率、腹囲の記入、③肥満と生活習慣病との関連、④食生活チェックリスト、⑤食生活における注意点・工夫、とした。毎日体重および腹囲を測定することを推奨するため、毎日記入できる記録用紙を添付した。

3．健康教育および介入と評価

健康教育として、1) パンフレットを用いた運動および肥満予防に関する講義、2) 食生活改善を目指した電話介入、3) 運動の実技講習を実施し、4) 3ヶ月毎に評価した。

1) 運動および肥満予防に関する講義

①対象：志摩市高齢者学級「はまゆう大学」（以下、はまゆう大学）の受講者

②場所：志摩市志摩文化会館

③日時：平成18年5月24日（水）13：30－15：00

④方法：「健康で楽しい生活をめざして」という主題で、運動と肥満予防に関する講義を実施した。その際、対象者個々の体重、身長、腹囲、BMIが記入された運動および栄養パンフレットを配布し、それに基づき講義した。

2) 食生活改善を目指した電話介入

- ①対象：はまゆう大学の受講者のうち調査の同意を得た BMI24 以上の高齢者 23 名
- ②期間：平成 18 年 5 月～8 月
- ③方法：対象者個々に担当者を決定し、介入前に、食生活改善に向けた目標設定を対象者と共に行った。その後 1 週間に 1 回、総計 10 回の電話介入を実施し、主にシェイピング法および行動強化法を用いて食生活の見直しを図った。対象者には、日々のセルフモニタリングとして、体重、体調、目標達成度の記録を依頼した。

3) 運動の実技講習

- ①対象：はまゆう大学の受講者
- ②場所：志摩市志摩文化会館
- ③期間：平成 18 年 5 月～平成 19 年 2 月
- ④方法：毎回、運動指導者が出向き、作成した運動プログラムを用いて下肢筋力強化運動の実技講習を実施した。毎月開催されるはまゆう大学に運動を行う時間を組み入れ、開始から 3 ヶ月間で 6 種類の運動を習得し、その後は 6 種類の内 2～3 種類の運動を実施した。また、自宅での定期的な運動を推奨するため、運動記録用紙への記録を勧めた。

4) 健康教育と介入の評価

- ①対象：はまゆう大学の受講者
- ②場所・日時：志摩市志摩文化会館、第 1 回（平成 18 年 4 月 28 日（金））、第 2 回（同年 8 月 24 日（木））、第 3 回（同年 11 月 30 日（木））
- ③調査項目：【質問紙】一般属性、職業（漁業、農業、その他）、喫煙、主観的健康感、老研式活動能力指標（手段的自立）、運動習慣、運動および食に関する自己効力感、運動および食に関する行動変容段階、食習慣（食事内容、食行動）、体重変化、老人会以外の外部の活動、8 月の評価では運動および肥満予防の講義に対する評価も加えた。【形態計測】身長、体重、体脂肪、腹囲、【体力測定】5 m 歩行テスト、椅子座り立ちテスト

4. 自主運動グループとサポートグループの育成・支援

地域住民を中心とした自主的な健康活動体制を構築するために、平成 18 年 12 月から志摩市志摩町に在住の高齢者の自主運動グループとそのサポートグループの育成、支援を開始している。自主運動グループとして、志摩市志摩町老人会（和具地区、越賀地区）に、サポートグループとして、志摩市志摩町に在住する 40 代～60 代の女性で構成されている自主運動グループ「ヘルスフレンズ」（以下、ヘルスフレンズ）に本取り組みの趣旨を説明し、同意の得られた者を対象とした。ヘルスフレンズは、本学の健康科学・体育の教員から運動生理学の基礎、運動指導技術および体力測定の手技を内容とする指導者講習を受けた。高齢者は、毎月 2 回開催される老人会でヘルスフレンズと共に下肢筋力運動を行い、自宅で日々行なう自主運動も推奨し、定期的に効果判定を行うこととした。本取り組みの進行に当たっては、志摩市志摩保健センターの保健師、老人会会長、ヘルスフレンズと定期的に検討会を行い、住民の健康を自分達自身が維持・増進することが大切であること、その為に行政と大学が支援し、体制作りを行うことを伝えた。

Ⅲ．活動の成果

1. 運動・食生活パンフレットを用いた運動および肥満予防に関する講義

講義には約 80 名の高齢者が参加し、個別にパンフレットを配布した。8 月に実施した講義に関するアンケートの結果、運動の講義および運動パンフレットは 8 割以上の高齢者が「役立った」と回答した。パンフレットに掲載した下肢筋力運動の実行頻度は「週に 1～3 回行う」と回答した者が最も多く 4 割弱おり、7 割以上の高齢者が 5 月の講義以降、下肢筋力運動を自主的に継続していた。また、肥満予防に関する講義および肥満予防パンフレットは 7 割以上の高齢者が「役立った」と回答した。講義後、食生活の中に講義内容をどの程度取り入れたかについて、「いくつか取り入れた」と回答した者が約 4 割おり、全体の 6 割以上が食生活の改善に取り組んでいた。講義で使用した運動・食生活パンフレットは、保健師やヘルスフレンズにも配布し、地域活動で活用された。

2. 食生活改善を目指した電話介入

対象者 23 名に個別的に電話介入を実施し、1 名は体調不良により途中で介入を中止した。高齢者自身に食生活改善に関する個人目標を決定してもらい、1 週間に 1 度電話にて体調、目標到達度、体重、腹囲などを確認し、適宜目標の見直しを対象者と共に行った。3 ヶ月後評価の結果、体重、BMI、体脂肪が有意に低下し、食事行動に対するセルフエフィカシーが上昇した。また、毎日体重測定を行っている者は、介入開始前 4 名に対し介入後は 10 名と、定期的なセルフモニタリング（体重測定、腹囲測定）を行なう者が増えた。参加者からは、「自分で目標を決めることで食生活改善行動が継続できた」、「食生活改善行動をとるきっかけになった」、「自分だけでは継続が難しいが、定期的に電話があるので頑張ることができた」など、電話介入による評価が得られた。本介入結果は、来年度開催される国際看護協会学術集会にて発表予定である。

3. 運動の実技講習

はまゆう大学にて運動実技講習を行い、毎回約 80 名が参加した。参加者は運動内容をほぼ習得し、自宅で自主的に行なっている者も増えている。11 月の体力測定の結果、椅子座り立ち時間が短縮し、5m の歩行速度は維持された。また、運動実技講習の様子は、2006 年 8 月 29 日の中日新聞朝刊に掲載された。

4. 自主運動グループとサポートグループの育成・支援

サポートグループは、高齢者に対する下肢筋力運動および体力測定法を習得し、平成 18 年 12 月から老人会にて運動および体力測定を定期的に実施している。対象の高齢者は、老人会以外に自宅での運動と記録を実施中である。

Ⅳ．今後の課題

今後の課題としては、①高齢者の自主運動グループおよびそのサポートグループの育成・支援、②自主運動グループおよびサポートグループ活動の評価、③自主運動グループおよびサポートグループ活動の拡大、④活動内容および成果の公表、⑤行政（地域保健師）や医療（かかりつけ医師）との連携の拡充、が挙げられた。

2) 在宅高齢者に対する転倒予防

担当者： 鈴木みずえ、斉藤真、若林たけ子、伊藤薫、内田敦子

【事業要旨】

平成 17～18 年の「三重県における転倒ケアシステムの開発」では施設入所の重度障害高齢者の転倒予防に関するケア方法を検討し、三重県の老人施設における高齢者ケアの質の向上に努めてきた。本事業では津市消防本部、転倒予防医学研究会の協力を得て電話相談事業「転倒予防 119 番」、専門職に対する認知症高齢者の転倒予防のアンケート調査を実施した。「転倒予防 119 番」を行うことによって、地域住民に転倒予防を意識づけるとともに、医療・保健・福祉の専門職に対する転倒予防電話相談も実施した。

専門職に対する認知症高齢者の転倒予防のアンケート調査においては、認知症高齢者の転倒予防の方法として最も多いのはデイケア、デイサービスなどの通所サービスの利用 22 名(91.7%)であり、次に環境整備の対策、住宅改造で、認知症の行動・心理症状に対するアプローチや転倒予防に関する運動指導などは少ないことが明らかになった。

【地域貢献のポイント】

平成 18 年度からの介護保険制度の一部改正によって予防重視型システムに変換されたことから介護予防が重視されており、要支援・要介護状態の発生を予防するためにも転倒予防の重要性が高まっている。本事業では高齢者だけではなく、三重県民全体を対象に転倒予防電話相談を実施することで転倒予防の重要性を広く住民に意識づけた。さらには医療・保健・福祉の専門職に対しても転倒予防電話相談を実施することによって三重県の高齢者ケアの質の向上の一助とするものである。

I. 活動目的・目標

津市消防本部、転倒予防医学研究会の協力を得て電話相談を実施することによって、地域住民に高齢者の転倒予防に関する意識を高め、在宅高齢者の知識を啓蒙する。また、専門職に対する認知症高齢者の転倒予防のアンケート調査を実施することによって、転倒予防策の実態を把握することを目的とした。

II. 活動内容および経過

1. 転倒予防電話相談（転倒予防 119 番）

三重県転倒予防電話相談は転倒予防医学研究会、三重県病院事業庁と連携して三重県民に転倒予防の重要性を市民に意識づけることを目的とした。閉じこもり高齢者などのハイリスク高齢者の把握、介護予防事業に関わる専門職の相談などに応じるとともに従来の転倒予防に関する研究成果を地域に発信する機会となった。なお、相談員は三重県立看護大学教員、病院事業庁と転倒予防医学研究会の転倒予防を専門に実施してきた研究者が担当した。

電話相談日程：平成 18 年 10 月 10 日(火)（午前 10：00～午後 3：00）

主催：三重県立看護大学地域交流研究センター「在宅高齢者に対する転倒予防」

転倒予防医学研究会

共催：津市消防本部、N T T 西日本営業所三重支店

協力：三重県立病院（総合医療センター・こころの医療センター、一志病院、志摩病院）

後援：中日新聞社

相談員：本事業担当者

転倒予防医学研究会世話人代表 東京大学大学院 教授 武藤芳照
東京厚生年金病院リハビリテーション科 理学療法士 上内哲男
津市消防本部 消防救急課救急担当副主幹 吉川利美
転倒予防医学研究会 世話人 朝日エル取締役会長 岡山慶子
三重県立志摩病院 医療安全管理専任師長 山本さつき
副看護師長 リスクマネージャー 出口くみ
三重県立一志病院 病棟副師長 池田道智江

相談内容：

- 1) 合計 15 件、相談者は本人 5 名（31.3%）、家族 3 名（18.8%）、専門職 6 名（37.5%）、性別では男性 3 名（20%）、女性 12 名（80%）から相談があった。
- 2) 相談場所は、東京 1 件、佐賀県 2 件、三重県 13 件であった。
- 3) 相談した経緯は、知人に進められて 16 件（37.5%）、新聞を読んで 5 件（35.7%）、パンフレット・ポスターを見て 3 件（21.4%）であった。
- 4) 相談内容は転倒予防に関する運動が 25%と最も多く、転倒予防に対する運動に関する関心の高さなどが伺えた。さらには生活面 21.4%、生活環境 21.4%であり、転倒を予防するための在宅での生活環境の整備や住宅改造に関する相談も受けた。相談内容については表 1 に示した。

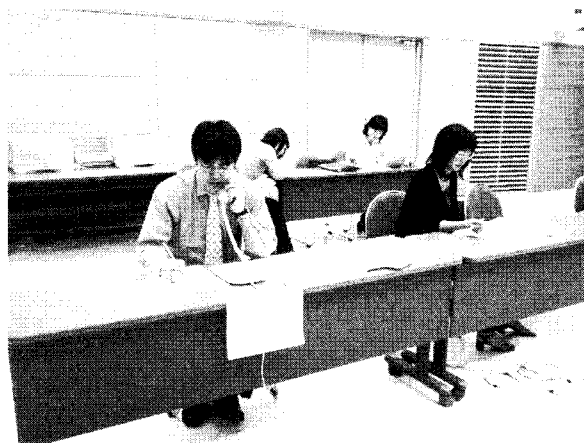
表 1 相談内容

相談内容(複数回答)	件数	割合
病気	2	7.1
リハビリ	2	7.1
運動	7	25.0
生活面	6	21.4
生活環境	6	21.4
介護・看護	2	7.1
転倒予防教室	1	3.6
転倒後のこと	1	3.6
その他	1	3.6
合計	28	100.0

5) 専門職からの相談では看護師 2 名、理学療法士 1 名、ホームヘルパー 1 名、ケアマネージャー 1 名、特養の生活指導員 1 名であり、具体的な運動指導の方法、転倒を繰り返す高齢者のケア方法、環境整備の方法などの相談があり、専門職であっても転倒予防に関して十分な専門知識が必要であることが明らかになった。

6) 本人からの相談では、高齢者が在宅でどのように転倒予防を実践したらよいのか、運動、生活面での質問があった。比較的健康であっても加齢の影響で足腰に不安を感じたり、円背などで生体動作に問題のある高齢者が具体的な指導を求めていることが明らかになった。高齢者ばかりでなく、40/50 歳代でも転倒しやすいなどの相談などもあった。

7) 家族は大腿骨頸部骨折術後の退院後の生活、浴室の住宅改造の問題の相談もあった。1回の相談時間は30分程度であり、電話相談であったが、丁寧な指導を行うことができた。また、相談者も転倒予防医学研究会から医師、理学療法士などの参加協力が得られたため運動、疾病などの相談に対応できた。



2. 認知症高齢者の転倒予防に関する実態調査

専門職対象に在宅で最も多い認知症高齢者の転倒予防に関する調査を実施した。対象者24名の平均年齢は40.6(±10.9)歳、男性4名(21.1%)、女性15名(62.5%)であった。職種は看護師3名(12.5%)、保健師2名(8.3%)介護福祉士7名(29.2%)、社会福祉士2名(8.3%)であった。

表2 転倒予防に関する実態

人数(%)

項目		はい	いいえ
(1)	認知症高齢者の転倒が多くて困っている	10(41.7)	12(50.0)
(2)	認知症高齢者の転倒の在宅での予防策をとっている	13(54.2)	9(37.5)
(3)	認知症高齢者の転倒の予防策を知っている	10(41.7)	11(45.8)
(4)	転倒しやすい人を把握している	17(70.8)	6(25.5)
(5)	転倒しやすい人は重点的に相談にのっている	7(29.2)	15(62.5)
(6)	認知症高齢者の転倒を予防するためのマニュアルがほしい	22(91.7)	1(4.3)
(7)	転倒を予防するために多職種で連携を取っている	12(50.0)	11(45.8)

認知症高齢者の転倒が多くて困っているのは10名(41.7%)であったが、転倒しやすい人の把握は17名(70%)が行っていた。しかしながら、認知症高齢者の転倒予防の対策を知っているのは10名(41.7%)であり、転倒予防のためのマニュアルがほしいと回答したのは22名(91.7%)であった。これらの結果から対象者の4割は転倒予防に関して困っており、転倒予防に関する専門知識も少なく、マニュアルなどの必要性も明らかになった。

表 3 転倒予防の対策

人数（％）

項目	はい	いいえ
(1) ベッドの高さの調整、ベッド周囲の整備	20(87.0)	3(13.0)
(2) 転びやすい場所の床にマットを敷いてケガの予防	13(59.1)	9(40.9)
(3) 部屋の整理整頓などの環境整備	19(82.6)	4(17.4)
(4) 段差の改善、手すりの装着などの住宅改装	20(87.0)	3(13.0)
(5) 徘徊などの認知症の症状軽減	11(50.0)	11(50.0)
(6) ヒッププロテクター付きの下着の装着	0(0.0)	22(100.0)
(7) 日常生活動作・歩行の説明・指導・リハビリテーション	13(56.5)	10(43.5)
(8) 勝手に外出しないような環境の整備	9(37.5)	13(54.2)
(9) ホームヘルパーなどを利用した「見守り」時間の拡大	14(58.3)	8(33.3)
(10) デイケア、デイサービスなど通所サービスの利用	22(91.7)	1(4.2)
(11) 転倒予防の体操	12(54.5)	10(45.5)
(12) 病院・老人施設などの入院・入所	11(50.0)	11(50.0)
(13) 訪問看護の利用	11(50.0)	11(50.0)
(14) 医療機関の受診・治療	15(62.8)	7(29.2)
(15) 認知症の症状に対する薬剤の使用	14(63.6)	8(36.4)

在宅の認知症高齢者の転倒予防対策として取られていたのは、デイケア、デイサービスなどの通所サービスの利用が最も多く 22 名(91.7%)であった。次にベッドの高さの調整 20 名(87.0%)、ベッド周囲の整備、段差の改善 19 名(82.6%)、手すりの装着などの住宅改装 20 名(87.0%)、整理整頓などの環境整備 19 名(82.6%)であった。徘徊などの認知症の症状軽減、見守り、日常生活動作・歩行の説明・指導、転倒予防体操などは全体の 5 割程度であった。認知症の症状に対する薬物の使用なども 14 名(63.6%)が回答した。

Ⅲ. 活動の成果

本事業の転倒予防電話相談では、転倒予防の専門家が相談者の具体的な質問にあわせて適切な回答が行えたため、地域住民に対する転倒予防の啓蒙活動として有効であったと思われる。専門職に対する認知症高齢者の転倒予防のアンケートで、認知症高齢者の転倒予防の方法として最も多かったのはデイケア、デイサービスなどの通所サービスの利用 22 名(91.7%)であり、次は環境整備の対策、住宅改造であり、認知症の行動・心理症状に対するアプローチや転倒予防に関する運動指導などは少ないことが明らかになった。

Ⅳ. 今後の課題

転倒予防電話相談では、在宅の健常高齢者であっても転倒予防の運動、日常生活に関する具体的な指導を必要としていた。さらに専門職では転倒予防に関する専門的な知識と具体的な方法について必要としている者もいた。したがって、今後は地域住民および専門職それぞれに合わせた転倒予防の運動や生活面の具体的知識を普及させる必要性が示唆された。一方、在宅認知症高齢者の家族に対する転倒予防に関しても運動指導、見守りなどの指導がなされる必要性が明らかになった。在宅で比較的自立度が高い高齢者の場合では運動指導などが有効であることから、認知症であっても運動を実施することは、転倒予防だけではなく、認知機能の向上の研究報告もあり、在宅の認知症高齢者に対する運動指導および介護予防指導が必要であることが明らかになった。

3. 子どもケア

1)長期入院中の子どもと家族へのケア

担当者：橋爪永子

【事業要旨】

平成16年度より、三重大学医学部附属病院小児病棟において、サポート資源が少なく、医療者の介入の必要性が高い患児とその母親に関わり、患児のストレスの軽減や成長発達の促進と、母親のQOLの向上を目標に看護を実践している。活動を開始して3年目となった現在、患児や母親との信頼関係もでき、患児は担当者の訪問を心待ちにしてくれ、担当者が患児に関わる時間は、母親が安心して患児のそばを離れ、リフレッシュできる時間となっていた。この患児と母親との関わりや、他の入院中の子どもや母親たちとの会話を通して、闘病生活における困難やニーズを知ることができた。

また、平成17年度より、小児病棟スタッフが行う研究活動の支援を行っている。ターミナル期にある子どもの家族に必要な援助を明らかにすることを目的に、病院で死を迎えた子どもの母親を対象とした研究に一貫して関わった。研究は平成19年2月の院内看護研究発表会で発表する予定である。

【地域貢献のポイント】

特定の患児と母親を対象とした活動が中心ではあったが、その患児と母親を支える資源の一人として担当者が関わることで、患児のストレスの軽減や成長発達の促進と共に、母親が安定した状態で患児に関われることにつながり、より良い看護が提供できた。また、スタッフの研究活動を支援することで、小児病棟における看護の質の向上に寄与できた。

I. 活動目的・目標

1. 長期の入院が必要な患児と家族の闘病生活上のニーズや課題を明らかにし、病棟スタッフと共に患児と家族への支援について検討する。
2. 病棟スタッフが行う小児看護領域の研究活動を支援し、看護の質の向上に寄与する。

II. 活動内容および経過

1. 平成16年度より、三重大学医学部附属病院小児病棟において、サポート資源が少なく、医療者の介入の必要性が高い、長期の入院が必要な患児とその母親に継続して関わらせていただいている。今年度も患児のストレスの軽減及び成長発達の促進と、母親のQOLの向上及び母親が安定した状態で患児に関われることを目標に介

入を行った。具体的には週に1度程度訪問し、患児には楽しい時間や成長発達につながる遊びを提供し、母親には担当者が関わる間は外出していただくなど、自由に使える時間を提供した。活動を開始して3年目となった現在、患児や母親との信頼関係もでき、患児は担当者の訪問を心待ちにしてくれ、楽しく時間を過ごすことができた。この時間は母親にとっても安心して患児のそばを離れ、用を済ませたり、リフレッシュできる時間となった。

2. 上述した患児と母親との関わりや、他の入院患児の母親たちとの会話を通して、治療や処置に関連した多くのストレスを受けている子どもに対応しなければならない母親の苦しみや、清潔や食生活などの基本的な生活も十分でない母親の状況を知ることができた。また、サポート資源が少ない母親は、自身の体調が悪くても子どもから離れることができずに無理を重ねていることや、入浴も子どもが寝ている間に急いで済ませていることから、短時間でも子どもを見ていてくれるようなサービスがあると助かるとの声を聞くことができた。
3. 平成17年度より継続して、病棟スタッフが行う研究についての支援を行った。研究は病院で死を迎えた子どもの母親5名を対象としたもので、ターミナル期にある子どもの家族の思いを知り、家族に必要な援助を明らかにすることを目的としたものである。

Ⅲ. 活動の成果

1. 今年度、地域交流研究センター事業が見直しされ、活動の枠組みが変更されたが、本活動は平成16年度より継続して行っている活動であり、長期の入院生活を送る患児と母親を支える資源の一人として、担当者の介入が必要であると考えたこと、また、活動の受け手である小児病棟からも活動の継続を期待されていたことから、これまでの活動を踏襲した形での活動となった。今年度は患児の病状が比較的安定していたこともあり、患児の楽しそうな表情や順調な成長発達ぶりを見ることができ、母親も安定した状態で患児と関わっていたと考えるが、このことには担当者の関わりも多少は寄与しているものとする。病棟師長及び患児のプライマリナーズからも、サポート資源の少ない母親にとって、家人以外に安心して患児を任せて離れることができるのは担当者だけであり、心身両面で支えになっていた、患児が喜ぶ姿を見て母親も嬉しいのではないかと、との意見をいただいた。
2. 長期の入院が必要な子どもと家族の闘病生活上の困難やニーズについては、その一端を知るにとどまった。
3. 病棟スタッフの研究への支援を行い、当初の予定通り、2年間で完成することができた。研究は平成19年2月の院内看護研究発表会で発表する予定である。

Ⅳ. 今後の課題

長期の入院が必要な患児と家族の闘病生活上のニーズや課題を明らかにし、支援について検討することを目的にしていたが、困難やニーズの一端を知るにとどまった。母親たちの要望も踏まえ、母親への支援について検討することが今後の課題である。

2) 小児糖尿病キャンプ運営への支援・感染予防に関するケア

担当者： 村端 真由美

【事業要旨】

小児糖尿病キャンプ運営の支援

8月に四日市市で開催された第33回東海地区小児糖尿病キャンプ実行委員として、主に学生スタッフの教育や企画運営の支援を行った。また、平成17年度に開催されたキャンプでの取り組みを東海地区小児糖尿病研究会で報告した。医療スタッフの継続した参加が困難な現状の中、学生スタッフの役割は非常に大きく、継続した支援の必要性が示唆された。

子育て相談・看護相談

三重病院外来にて外来受診待ちをしている家族や入院中の家族を主な対象とした子育て相談・看護相談を行った。来談者数は少なかったが、何らかの障害を持った患児の家族や入院中で誰にも相談できないで困っていたという家族からの相談ばかりであり、活動の継続の必要性が示唆された。

感染予防に関するケア

定期的に行われている三重病院感染委員会にアドバイザーとして参加し、随時、看護部及びリンクナースやスタッフの感染予防対策に関する相談に助言及び資料提供等の支援を行った。委員長やリンクナースの大幅な交代があり、委員会メンバーで対応できるような体制を整えているところであり、身近な専門的知識の提供者の存在は大きかったと思われる。

【地域貢献のポイント】

小児糖尿病キャンプ運営の支援

療育キャンプとしての意義が大きいこのキャンプを継続していく上で、重要な役割にある学生スタッフに対して、教育支援ができたことは、学生スタッフの意識の向上につながった。また、参加キャンパーや家族の悩みやニーズを把握し、研究会で報告することで、1型糖尿病患児や家族の支援につなげていくことができた。

子育て相談・看護相談

小児を抱えた家族にとって、外来の待ち時間や入院時に相談できる場所があることは、気軽に相談できる機会の提供ができた。

感染予防に関するケア

専門的な知識の提供を行うことができ、より質の高い看護の提供に寄与できた。

I. 活動目的・目標

小児糖尿病キャンプ運営の支援

1 型糖尿病児の療養における医療の現状と患児・家族のニーズを把握し、医療スタッフによる支援方法を検討する。

子育て相談・看護相談

小児及び家族に対するニーズの把握を行い、看護援助を臨床看護師と共に探求する。

感染予防に関するケア

三重病院院内感染管理対策委員会の活性化及び質的向上を図る。

II. 活動内容および経過

1. 小児糖尿病キャンプ運営の支援として、小児糖尿病サマーキャンプの運営支援や研究会で小児糖尿病キャンプの報告をした。
2. 子育て相談・看護相談を三重病院外来で実施した。
3. 感染予防に関するケアとして、三重病院感染対策委員会にアドバイザーとして参加し、看護部、リンクナース、スタッフへの感染予防対策方法の相談・情報提供を行った。

III. 活動の成果

1. 小児糖尿病キャンプ運営の支援

- 1) 8月に四日市市で開催された小児糖尿病サマーキャンプの運営支援
- 2) 4月、6月、8月に学生スタッフへの勉強会の開催
- 3) 7月に名古屋市で開催された小児糖尿病研究会での報告

2. 子育て相談・看護相談

- 1) 月2回の三重病院外来での子育て相談・看護相談の実施
- 2) 開催日時の案内方法の検討

3. 感染予防に関するケア

- 1) 三重病院感染対策委員会にアドバイザーとして参加
- 2) 年間を通して、院内ガイドラインの検討及びリンクナースの教育支援
- 3) 看護部、リンクナース、スタッフへの感染予防対策方法の相談・情報提供

IV. 今後の課題

キャンプ運営のできる医療スタッフが不足しているため、継続した参加ができる学生の教育や企画運営の支援を行い、1 型糖尿病患者や家族のニーズに応えることのできるように、活動を継続していく予定である。

子育て・看護相談は、来談者が少なく、中止を検討したが、18年度は病院側と協議し継続することとなった。今後は、引き続き開催案内方法の検討や事業自体の継続について再検討する必要がある。

感染予防に関するケアでは、病院全体の取り組みの変更もあり、徐々に独自で対策の検討ができるようになってきており、今後は、独自性のある対策ができるような活動の支援を継続していく予定である。

4. 感染予防

HIV 感染症対策をめぐる環境整備に向けたニーズ把握

担当者： 井上洋士

【事業要旨】

各地域からの要請に応じ、HIV 感染予防や HIV 感染者支援の方向性などをアドバイスした。また差し迫った課題・優先順位が高いと判断される課題として、平成 18 年度は、某高等学校からの要請を受け、高校生の性生活実態ないしは生活実態について調査研究を行い、保健・医療・福祉・学校関係者が地域に根ざした自立的活動を行える環境づくりを可能とするべく方向付けをした。

【地域貢献のポイント】

相談対応および講演を通じ、三重県内の個別的ニーズの把握がなされたのみならず、これらのニーズに適切に対処することにより、専門ケアとして主に情報面から支援できたと考える。高校生を対象とした調査結果からは、学校関係者ら当事者に施策の方向性を示すことができたという点で一定の成果をおさめたものと思われる。総じて、保健師・学校関係者を通じて、県民の健康支援に通じる貢献ができたものと考察する。

I. 活動目的・目標

三重県内において HIV 感染が判明した者は 100 名を超える程度ではあるが、この数字からして三重県内で HIV 感染症についての対策を講じなくていいということには結びつかない。むしろ、予防や検査体制、患者支援などについて今後幅広く取り組む必要性があり、それらの取り組みの結果が、HIV 感染拡大を防いだり、HIV 感染者が地域で安心して暮らせる環境を形作ったりすると考えられる。そこで、本事業においては、限られた資源のなかでいかに HIV 感染症対策をめぐる環境整備を行うのかという視点から、ニーズ把握と今後の地域住民へのケアシステムのあり方を探求することを活動目的・目標とした。

II. 活動内容および経過

1. 個別面談・電話・メールによる相談対応

平成 17 年度から継続的に関わっている県内担当者から、主に保健所における HIV 感染告知のあり方について、HIV 感染症治療の現状について、市町村における HIV 関連イベントのあり方についてなどの相談を受け、それぞれにアドバイス・対応した。

2. 「ハートライフの会（性感染症予防ワーキング）」における講演

「ハートライフの会（性感染症予防ワーキング）」は、今後の性感染症予防対策をどのようにしていくのかについて勉強を重ねている。参加者のメインを占める小・中・高の養護教諭らが、HIV 感染症の現状と、HIV 感染症をめぐる性教育のあり方について学びを深めたいという要請に応じ、平成 19 年 1 月 31 日（水）に鈴鹿庁舎にて同テーマにて講演を行

った。参加者内訳は、小・中・高の養護教諭 8 名、鈴鹿市教育委員会 2 名、鈴鹿の産科医 1 名、助産師 1 名、鈴鹿市の保健師 3 名、県の保健師 2 名。

3. 三重県内 A 高等学校生徒対象の生活・意識調査の実施

1) 調査目的：

三重県内 A 高等学校の 1 年生から 3 年生の全生徒を対象とし、彼らの性に対する意識・態度、性行動を含め生活実態に関する現状を把握すること。なお本調査は、A 高等学校関係者からの要請を受けて実施したものである。平成 18 年 10 月には筆者が同校職員を対象に調査結果概要の説明会を行い生徒支援のあり方について議論を行った。

2) 対象と方法

(1) 調査実施時期：2006 年 6 月

(2) 調査方法：

無記名自記式質問紙による匿名調査、学校における集合調査とした。定期試験と同様の要領で行った（記入中は他の生徒と私語禁止、他の生徒の回答用紙は見ない、全員が調査終了するまで席は離れない）。学校関係者は統計的に分析された結果は見るが記入されたものを直接は決して見ないということをも事前に説明した。また、事後に調査回答内容について生徒同士で話し合わないようにと説明し、調査そのものがピアプレッシャーとして働かないように十分配慮した。調査に先立ち、学校側から学校職員および PTA 関係者に対して調査概要を説明、協力を依頼した。記入後は各自で配布された封筒に封入し、そのまま回収し開封せずに三重県立看護大学へ送付してもらった。

(3) 倫理的配慮：

質問紙の表紙には、匿名性を保つこと、データは統計処理され個人が特定されることないことを明記した。またこの調査は強制ではないこと、答えなくなかったら答えなくてもよいこと（白紙提出可）、記入しなかったことによって成績や学校での評価に影響することはないこと、調査を拒否しても何ら不利益を被らないことを説明した。調査終了後は対象者自身により糊付き封筒に入れて封をしてもらった。

3) 結果の概要

(1) 家庭生活：

家族そろって毎日食事するのは 4～5 割、その一方で週に 1 回以下も約 2 割。家族とふだん「よく話をする」は約 7 割。親は自分のことを「わかろうとしてくれている」が 6 割前後。自分だけの部屋有が 8 割。約 3 割が学校以外には全く勉強しない。1 日あたり携帯電話メール交換回数は 0～5 回が最多、41 回以上も 2 割近く。アルバイト経験は 1 年生 14%、2 年生 35%、3 年生 38%。夜 10 時以降の外出が「よくある」は 1 割未満。外出先は「友人宅」「コンビニ」が最多。

(2) 精神健康・生き方：

GHQ 法で 5 割強が精神健康面に問題を抱えている可能性が示され、特に女子でその傾向が強かった。「大切に生きようとしていない」が 1 割強。「将来、実現したい夢がない」は 1～2 割弱。泣きたくなるほどつらい気持ちが「よくあった」は 1～2 割程度。周囲の人に非常に腹がたったことが「よくあった」は 2～3 割程度。

(3) 学校生活：

「学校生活を楽しんでいる」は7割前後。「学校をやめたいと思ったことがある」は25%前後。「先生はすべての生徒に平等に接していると思わない」は5割前後。「気軽に声をかけてくれる先生がいない」は特に1年生で26%と多い。

(4) 各種経験：

「出会い系サイト利用」は4%、「万引き」は約1～2割、「暴力をふるった」は15%前後、「暴力をふるわれた」は13%。「自傷行為」は1割弱。喫煙経験は約2割前後。常習喫煙者は全体の5%。飲酒経験は約7割前後。常習飲酒者は全体の4%。

(5) 性行動：

性経験率は全体で19%、1年生で12%（男子12%、女子12%）、2年生で18%（男子23%、女子14%）、3年生で27%（男子29%、女子29%）。初交経験学年は「高校」が性経験者の半数を超えるが「中学」も35%。性行為相手の累積数は「1人」が半数以上だが、5人以上も1割弱。コンドームは「毎回使用」が半数前後だが2年生は37%と低い。交際相手がいる人は2割前後で相手は高校生が主。3年生女子の交際相手には社会人、大学生、フリーターも加わる。

(6) 性感染症・エイズ関連知識（14項目）：

HIV感染者・性感染症罹患者・10代女性中絶の増加については各々約半数が知っているが性感染症の具体的知識はあまり持ち合わせていない。コンドームが性感染症・エイズの予防に有効と8割が知っていた。学年別の正解率の差が認められる項目もあったが、学年が低くなると極端に正解率が低くなるのは、クラミジア、保健所でのエイズ匿名検査、ピルについてであった。男女別には、ピルについての正解率が大きく異なり、男子では低かった。

(7) 性関係についての容認度：

一般論として「かまわないと思う」は全体の54%、自分のこととして「かまわないと思う」は42%。「かまわないと思う」+「どちらかといえばかまわないと思う」は、一般論としては全体の75%、自分のこととしては61%。学年があがるほど性関係についての容認度は高くなるが、特段大きな差があるとは言えない。

(8) リスクの認知度：

「望まない妊娠」は全体の36%、性感染症罹患は全体の14%、エイズへの感染は全体の11%のみが「ありそうだと思う」+「かなりあると思う」と回答。性感染症、エイズは学年が高くなるほどリスクが高く認知されているが、「望まない妊娠」については学年が高くなるほどリスクは低く認知されていた。

(9) 性感染症・エイズ関連知識の正解数、及びコンドーム使用状況との相関分析：

性感染症・エイズ関連知識の正解数が少ないのは、男子では性感染症罹患のリスク認知が低い場合、女子では性感染症罹患およびエイズへの感染各々のリスク認知度が低い場合であった。コンドーム使用率が低いのは、男子では年齢が低いときに初めて性関係を持った場合、性感染症罹患のリスク認知が低い場合、女子では性関係相手の人数が多い場合、望まない妊娠リスクを高く認知している場合であった。

(10) 性関係容認意識・性経験・喫煙・飲酒・万引き・自傷・精神健康度間の相関分析：

性関係容認意識が高いこと、性経験があること、喫煙経験があること、飲酒経験があること、万引き経験があることの5変数の相互間には、男子・女子ともに有意

な相関が認められた。また、自傷行為は、性経験があること、喫煙経験があること、万引き経験があることとの間に、男子・女子ともに有意な相関が認められた。精神健康度悪化との関連は、喫煙経験があること、万引き経験があること、自傷行為があることとの間に、男子のみで認められた。

(11) 性関係容認意識、性経験と関連する変数（ロジスティック回帰分析）：

◆性関係容認意識を従属変数としたもの

性関係容認意識の高さと関連する変数は、男子では「アルバイト経験あり」「先生は生徒に平等に接していない」「学校が楽しい」、女子では「アルバイト経験あり」「夜 10 時以降の外出頻度たまに・よくある」「携帯電話メール交換頻度 1 日 11 回以上」「学校が楽しい」「将来の夢なし」であった。

◆性経験を従属変数としたもの

性経験「あり」と関連する変数は、男子では「夜 10 時以降の外出頻度たまに・よくある」「携帯電話メール交換頻度 1 日 11 回以上」「泣きたいほどつらい気持ちあり」「周囲の人に非常に腹が立つこと全くない・たまにあった」「毎日を大切に生きようとしている・わからない」、女子では「アルバイト経験あり」「夜 10 時以降の外出頻度たまに・よくある」「携帯電話メール交換頻度 1 日 11 回以上」「家庭学習時間 1 時間以内」「先生は生徒に平等に接していない」「学校を辞めたいと思った経験あり」であった。

Ⅲ. 活動の成果

1. 相談活動・講演を通じ、三重県内の個別的ニーズの把握がなされたのみならず、これらに適切に対処することにより専門ケアとして主に情報面から支援できたものとする。

2. 高校生を対象とした調査からは、以下のような点が考察された。これらをもとに施策を練ることが有効と考えられ、学校関係者ら当事者に方向性を示すことができたという点で一定の成果をおさめたものとする。

◆性容認意識、性経験ともに、全国調査と比して大きくは相違ない現状にあることが明らかになった。すなわち A 高校においても生徒の性行動や性教育は、他の高校と同様、取り組むべき重要課題であると考えられた。

◆性行動については、喫煙行動、飲酒行動、万引き、自傷行為といった諸行動とも関連性が強いことから、これらの各種行動をも含めトータルに考えていくべきであろう。

◆各行動に関連する変数は異なるが、総じて夜間の外出や携帯電話でのメールの頻度が高いこと、つまり「学校や家庭の外に目が向う」とことと関連があった。また学校生活や家庭生活上での大人との関わり方を示す変数との関連も数多く認められ、これらをまずは考慮すべきと考えられた。つまり「外」へ向うことを禁止するのではなく、まず学校関係者や家庭の親御さんらと子どもたちとの絆を深めることによって、「外」のみでなく学校・家庭を安心できる居場所として感じられるよう支援することが有効と示唆された。

Ⅳ. 今後の課題

今回得られた成果をもとに、各当事者が、よりエンパワーメントされた形で活動を継続していくよう支援していくことが今後の課題といえよう。

5. 緩和ケア看護師の支援

担当者： 竹本三重子

【事業要旨】

三重県における緩和ケアの看護活動並びに教育活動を発展させるために、緩和ケアに携わる看護師に対して支援を行った。緩和ケアに関する活動状況の把握と課題の検討を行い、学習ニーズに対応する資源の提供と看護師間の交流を促進した。

【地域貢献のポイント】

三重県においても全国の傾向と同様にがん死亡率が第1位であり、98%が一般病院で最期を迎えている。今後、団塊の世代が発がん年齢に達し、がん患者数はますます増加すると予測されるが、医療費削減政策の折、在院日数を短縮し、在宅ケアの方向へ転換していくことが課題とされている。がん患者が末期に至って、病院から在宅へうまく移行し、その人らしい日常生活を送り、看取られるよう質の高い緩和ケアがされることが期待される。そこで、緩和ケアに携わる看護師の実情を理解し資源の提供や、病院看護師と訪問看護師の間の情報交換、病院間の看護師同士の交流などの活動を通して、看護の立場から緩和ケアを充実させるための課題を相互に考え、基盤作りについて検討することにより、今後の緩和ケアの質の向上に寄与する。

I. 活動目的・目標

緩和ケアに関する看護活動並びに教育活動に携わる看護師への協力および支援することにより、県内の緩和ケアの質の向上に寄与する。

II. 活動内容および経過

1. 緩和ケア活動状況の把握

北勢地区の2病院における緩和ケアの活動に参加し実情を把握した。

2. 緩和ケア研究会および緩和ケア事例検討会への参加

北勢地区の緩和ケア研究会は平成17年度より年2回の定例会が開催されており、そのほかに本年度より小規模検討会が開催され、これらに参加し研鑽した。

また、県立総合医療センターおよび四日市社会保険病院それぞれの緩和ケアチーム活動の一環として行われている事例検討会に参加し研鑽を積むと共に看護師の学習ニーズの把握に努めた。

3. 看護師のネットワーク作りに関する検討

北勢地区の看護師および訪問看護ステーションの看護師と面談し、一般病院におけ

る緩和ケア看護状況とニーズ、在宅緩和ケアの実情について聞き取り、現状の把握から今後の問題と活動の方向性を検討した。緩和ケアに携わっている病院看護師と訪問看護師のネットワーク作りおよび今後の交流の持ち方について検討した。

4. 看護師の学習支援

看護師の緩和ケアに関する学習ニーズに対応するために資料および資材を整備し、活動を展開する支援を行った。

Ⅲ. 活動の成果

三重県においてもがん患者の90%以上が一般病棟で看取られている。しかし、今後、団塊の世代が発がん年齢に入る時期に達し、病院で看取ることができる許容範囲を超えると予想され、施設内および在宅での緩和ケアを含めたがん医療の充実が期待されている。

北勢地区のそれぞれの病院における緩和ケアの実情としては、緩和ケアチーム活動が継続的に行われ徐々に軌道に乗り始めていた。しかし、その構成メンバーは兼任であり、各自の熱意によるボランティアによって支えられており、緩和ケアチームとして十分に活動できるようなバックアップ体制は十分に整えられていなかった。認定看護師においては月に1日の活動日を確保されているに過ぎず、人材活用が適切に行えていないようにみうけられた。

平成18年4月の医療保険、介護保険の改定により、末期がん患者が在宅で緩和ケアを受けやすい基盤ができたと言われる。しかし、まだ末期がん患者が、在宅緩和ケアを希望しても、適切な時期にスムーズに在宅緩和ケアに移行しにくい現状にあった。その理由は、末期がん患者を往診できる医師が少ないのに加えて把握しにくいこと、また訪問看護ステーションもあまり積極的には受け入れていないためであった。このような受け皿の不足には、在宅緩和ケアへの認識不足や診療所と入院施設との連携体制の不足などさまざまな問題が含まれていることが明らかになった。

また、現場ナースの学習ニーズに対応して、最新情報入手のための資料と、音楽療法を学習するための資材と情報を提供し今後も継続的に活用できるようにした。さらに本事業が貢献できることについて検討したところ、近隣の病院と病院の看護師同士、病院看護師と訪問看護師が交流する場を作る案がだされた。そのようなネットワークができることは、看護の視点、患者の生活の視点から現状について情報交換することによって問題解決の道ができ、病院でも在宅でも質の高い緩和ケアが提供されるような基盤ができることだと期待できる。

Ⅳ. 今後の課題

今後、認定看護師や緩和ケア医師による講義などを通して緩和ケアの普及、啓発活動を推進すること、病院看護師と訪問看護師との事例検討や実践活動の学習会などを通して情報交換の場をもつこと、在宅緩和ケアを実践している訪問看護師の実情を知り問題を明確にすると共に体制作りの支援をすることなどが課題として考えられた。

Ⅲ. 教育・研究開発および地域担当

1. 研修支援プログラム

1) 看護研究の基本ステップ

【事業要旨】

三重県内で働く看護職者へ看護研究の基本となる講義の実施を通して、看護研究の基礎力の形成を図り、ひいては看護の質の向上に資することを目的として、本学教員および職員を指導者とした看護職者向け看護研究の基礎講座を開催した。かなり反響を呼び、51名の応募があったが、演習等にも配慮し、33名での実施となった。アンケート結果においても好評であり、活動継続の必要性が強く示唆された。

【地域貢献のポイント】

三重県内全域の看護職を対象とした看護研究の基礎講座を開催することにより、看護研究への意欲・技術の向上を目指すことが期待できる。また参加者同士や教員との交流をもつことにより、継続して看護研究に取り組める意識を高める契機となった。

I. 活動目的・目標

看護の日常業務の中から研究テーマを見つけ、研究に取り組むための看護研究の基本を身に付ける基礎講座を通して、看護研究への取り組み意欲・技術の向上を図り、ひいては日常業務の質の向上に資する。

II. 活動内容および経過

平成17年6月～11月まで、月1回（計6回）11講義を行った。詳しい日程および内容は表1参照。

表1 看護研究の基本ステップ日程表

回数	日程	開催時間	テーマ	担当教員及び職員
第1目	6月22日(木)	13:00~14:30	研究のプロセス	鈴木みずえ
		14:40~16:10	文献検索と図書館の利用方法	上田泰子 (図書館主幹)
第2目	7月25日(火)	10:30~12:00	文献の読み方と計画書の書き方	若林たけ子
		14:40~16:10	英論文の読み方	山口和世
第3目	8月8日(火)	13:00~14:30	実験研究	河田みどり
		13:00~14:30	量的研究	井上洋士
第4目	9月5日(火)	10:40~12:10	質的研究	永見桂子
		13:00~14:30	質的研究の分析方法とまとめ方	長江美代子
第5目	10月13日(金)	10:00~12:00	統計解析	斎藤真
		13:00~14:30	論文の書き方	玉田章
第6目	11月21日(火)	13:00~15:00	パワーポイントによるプレゼンテーション	佐々木由香

Ⅲ．活動の成果

1．参加希望所属機関等について

三重県内 20 箇所（県立病院 4 箇所、市立病院 4 箇所、民間病院 9 箇所、教育機関 3 箇所）51 名から参加希望があったが、演習等関係から、33 名の参加決定とした。詳細は表 2 参照。

表 2 参加者所属機関一覧

	圏域	所属機関	希望者	参加決定者
1	北勢	桑名市民病院	2	2
2		桑名高校衛生看護分校	1	1
3		富田浜病院	2	2
4		市立四日市病院	7	2
5		四日市市立四日市高等看護学院	2	2
6		四日市大学	1	1
7		県立医療総合センター	4	2
8		鈴鹿中央総合病院	1	1
9	津	県立一志病院	3	2
10		遠山病院	1	1
11		岩崎病院	1	1
12		大門病院	1	1
13		竹内病院	6	2
14		榊原温泉病院	3	2
15		県立こころの医療センター	3	2
16	松阪	済生会松阪総合病院	5	2
17	志摩	県立志摩病院	3	2
18		山田赤十字病院	2	2
19	紀北	尾鷲総合病院	2	2
20	紀南	紀南病院	1	1
計			51	33

2．アンケート結果について

実施後に内容についての満足度を問うアンケート調査を行ったが、おおむね好評であった。アンケートは最終回（11 月 21 日）に参加があり、アンケート記入に同意された 23 名について回答結果を以下にまとめた。

1)参加者の基本属性

年齢は 20 歳代 8 名（34.8%）、30 歳代 5 名（21.7%）、40 歳代 9 名（39.1%）、50 歳代 1 名（4.3%）だった。20～40 歳代で 9 割以上を占めた。

看護職としての経験年数は 5 年未満 4 名（17.4%）、5 年以上 10 年未満 8 名（34.8%）、10 年以上 20 年未満 5 名（21.7%）、20 年以上 6 名（26.1 名）だった。

職務上の位置づけは、スタッフ 12 名（52.2%）、主任・副師長 6 名（26.1%）、師長 1 名（4.3%）、教員 3 名（13.0%）、その他 1 名（4.3%）だった。

2)研修講義内容の満足度について

「満足」10 名（43.5%）、「やや満足」13 名（56.5%）で、「やや不満」「不満」は、0 名（0.0%）だった。「満足」とする理由は、看護研究を月 1 回、11 講義というペースや少人数制がよかったという意見などだった。「やや満足」とする理由は、初

心者にはやや難しかった、また、もっと詳しく講義してほしい内容があったという意見などだった。

3) 研修の期間や時間の満足度について

「満足」が 10 名 (43.5%)、「やや満足」8 名 (34.8%)、「やや不満」4 名 (17.4%)、「不満」1 名 (4.3%) だった。「満足」とする理由は、休み等が取りやすいので月 1~2 回程度がよいという意見などだった。「やや満足」とする理由は、講義内容について時間が足りなかったと感じたという意見などだった。「やや不満」という理由は、本当はもっと長く、もっと細かく、一つ一つの回を教えてほしかったので、11 回は少なく感じたという意見などだった。「不満」とする理由は未記入だった。

4) 看護研究に今後取り組みたいかについて

「とてもそう思う」4 名 (17.4%)、「そう思う」17 名 (73.9%)、「あまりそう思わない」2 名 (8.7%)、「そう思わない」0 名 (0.0%) だった。「とてもそう思う」とする理由は、「昔は看護研究が嫌いで仕方なかったけれど、看護学会に行き、研究に興味をもって今回受講し、実際に看護研究に取り組みたいと思った。」という意見などだった。「そう思う」とする理由は、「自分の苦手なところを教えていただき、看護研究に今後活かしたいと思った。」という意見などだった。「そう思わない」とする理由は、「看護研究はパワーが必要だから取り組みたいと思わない。」という意見などだった。

5) 今後看護研究を取組んでいく時に、今回の研修は役立つかについて

「とてもそう思う」9 名 (39.1%)。「そう思う」14 名 (60.9%)、「あまりそう思わない」「そう思わない」は、0 名 (0.0%) だった。理由は、「少しはスタッフにアドバイスできたり、一緒に考えていけそうだったと思った。」「基本的なことは一通り講義を受け、自己研鑽していきたい動機づけになった。」などの意見だった。

6) 今回の看護研究の基本ステップへのご意見・ご感想

- ・最初は上司の勧めで参加した基本ステップでしたが今終了してみてとても貴重な時間になりました。まとまりがあり、一つの時間が 2 日間ぐらいあるようで余裕があればまだまだ聞きたいと感じました。モチベーションがあがりました。
- ・楽しかったです。今日で最後と思うとつまらなくて。これからまたこのような機会をつくって頂いて是非参加したいと思いました。
- ・看護以外の分野の講師の話も聞けてよかった。特に英論文の読み方の講義が楽しくてできればトライしてみたいと思う。
- ・もう少しテーマごとの詳しい説明を増やして選択的に受けられるようになると参加しやすいです。
- ・統計、プレゼン等の時間はもう少し長く取っても良いと思いました。
- ・参加者同士の交流の機会がもう少しあれば良かったと思います。
- ・継続してステップしていければ良いです。教員の先生方すばらしくもったいないくらいでした。ありがとうございました。

- ・本当にありがとうございました。学んだことを今後は役に立てたいと思います。

IV. 今後の課題

参加者からの反応は、講義内容・回数などに関してはおおむね良好であった。各事業所の管理者からも今後も継続して看護研究に関して積極的にスタッフを教育していきたいので、本講座を継続してほしいとの要望を受けた。来年度も本講座を継続して実施していく必要があると考える。

『資料1』

問1. あなたの年齢は？

参加者の年代	人数(%)
20歳代	8(34.8)
30歳代	5(21.7)
40歳代	9(39.1)
50歳代	1(4.3)
60歳代	0(0.0)

問2. あなたの看護職としての経験は？

経験年数	人数 (%)
5年未満	4(17.4)
5年以上10年未満	8(34.8)
10年以上20年未満	5(21.7)
20年以上	6(26.1)

問3. 職務上の位置づけは？

職務	人数(%)
スタッフ	12(52.2)
副主任	0(0.0)
主任・副師長	6(26.1)
師長	1(4.3)
教員	3(13.0)
その他(事務職)	1(4.3)

問4. 講座内容の満足度について

満足度	人数 (%)
満足	10(43.5)
やや満足	13(56.5)
やや不満	0(0.0)
不満	0(0.0)

問5. 研修期間や時間について

満足度	人数 (%)
満足	10(43.5)
やや満足	8(34.8)
やや不満	4(17.4)
不満	1(4.3)

問6. 看護研究に今後取り組みたいか？

意欲度	人数 (%)
とてもそう思う	4(17.4)
そう思う	17(73.9)
あまりそう思わない	2(8.7)
そう思う思わない	0(0.0)

問7. 今後看護研究に取り組んでいくときに今回の研修は役立つと感じましたか？

役立ち感	人数 (%)
とてもそう思う	9(39.1)
そう思う	14(60.9)
あまりそう思わない	0(0.0)
そう思う思わない	0(0.0)

2) 夢が丘県民講座

【事業要旨】

開学 10 周年を記念して、さらに地域に開かれた大学をめざし、県民の方々へ貢献を目的に健康増進講座を実施した。内容は県民のもつ健康課題に対応する「子育て支援」や「生活習慣病予防」とし、本学教員を講師とした講座を開催した。どちらもおおむね好評であったが、広報活動や講義内容への見直しが示唆された。

・【地域貢献のポイント】

大学周辺は新興住宅街であり、子育て中の家族が多く居住され则认为られる。子育て不安に陥ることなく、より子育て生活を充実させるため、仲間づくりへの一助となるように、子供とともに参加できる講座とした。また、住民が積極的に参加できる生活習慣病予防講座を開催することにより、住民の健康管理・運動に対する意識を波及的に高める契機となった。

I. 活動目的・目標

地域住民への健康増進事業の開発、実施を通して、地域住民 QOL の向上に資する。

II. 活動内容および経過

1. 子育て支援講座

本学内において教員を指導者とした子育て支援講座を開催した。(表 1 参照)

表 1

開催日	時間	テーマ	担当教員
6 月 28 日 (水)	13:00~14:00	異文化での子育て体験	オブライエン・マイルズ
7 月 12 日 (水)	13:00~14:00	子どもの事故予防	上本野唱子

2. 生活習慣病予防講座

本学内において教員を指導者とした生活習慣病予防講座を開催した。(表 2 参照)

表 2

開催日	時間	テーマ	担当教員
7 月 15 日 (土)	13:00~14:00	生活習慣を見直そう!	村嶋正幸
	14:00~15:30	健やかな「からだ」と「こころ」をつくる運動習慣	澤井史穂

III. 活動の成果

1. 子育て支援講座

1) 異文化での子育て体験

(1) 参加者

母親や祖母等保護者 17 名、子ども 18 名の合計 35 名の参加者があった。また、学生ボランティアも 10 名の参加があった。

(2) アンケート結果

講座に対する感想は以下のとおりであった。

- ・子どもと一緒に参加できる講座がほとんどない中ゆっくりとお話をききながら、過ごすことができ有意義な時間が持てました。
- ・アイルランドに興味があったので、話が聞けてよかったです。「菌の妖精」のお話は参考になりました。親子で来れてよかったです。
- ・オブライエン先生のお話がおもしろかったです。絵本も探しに行こうと思いました。今後も開催してほしいです。
- ・子守りをしていただける方がいてありがたかったです。オブライエン先生のほのぼのとしたお話はとても楽しかったです。

今後希望するテーマについては以下のとおりであった。

- ・子どもとの遊びかた、子育て関係、絵本の読み聞かせ
- ・クッキング、看護に関する親子のイベントを希望（時間は 3 時以降で）
- ・託児付き料理教室・子どもの発達を促す方法・感性の磨き方
- ・アトピー・アレルギー関係
- ・子どもの心の発達段階やその大人のかかわりについて等、普段子育ての中、いらいらとすることがあるので、「のんびり子育て」と思い返せる機会があればよいと思います。

2) 子どもの事故予防

(1) 参加者

母親や祖母等の保護者 9 名、子ども 8 名の合計 17 名の参加者があった。また、学生ボランティア 1 名の参加があった。

(2) アンケート結果

講座に対する感想は以下のとおりであった。

- ・子どもと一緒に講座を聞いたことが大変よかったです。誤嚥した時や火傷した時の対処方法などがあれば、一緒に話の中にもりこんでほしい。
- ・子どもの年齢によって注意すべきことが違うということがわかりました。子どもは前日にできていなかったことが次の日に急にできるようになっているので、成長の先を予想して予防することが大切だと思いました。
- ・今回の子どもの危険に関する講座は大変役に立ちました。子どもの目線でものをみる大切さを知りました。事故で亡くなる子どもが多いのにも驚きました。
- ・事故防止がテーマだったが、防止するための工夫などを教えてもらえるとよかった。子どもをゆったり遊ばせながらお話が聞けたのがよかった。

今後希望するテーマについては以下のとおりであった。

- ・兄弟の育児、睡眠や食生活、子どもの病気、食育、性教育、防犯、遊ばせ方

2. 生活習慣病予防講座

生活習慣病講座については、同日に 2 講座実施したため、参加者・アンケート結果はまとめて、以下に報告する。

1) 参加者

19 名の参加者があり、学生ボランティアも 1 名参加があった。

2) アンケート結果

講座に対する感想は以下のとおりであった。

- ・ どちらの講座もわかりやすかった。澤井先生のお話はよくわかりましたが、実践を期待してきたので、運動の時間に重みをおいてはどうだったでしょうか。と言うのも実践の講座がすくないので。でもとてもよかったです。
- ・ 具体的な内容で理解しやすかった。運動は日ごろの生活の中に取り入れやすい内容ですぐ実行できるような気がしました。(がんばって今日からやってみようと思います)

「体の声を聞く」ことが大切だと再認識しました。

- ・ もう少し開催の案内が十分になされると参加しやすいと思います。広報にもっと力を入れられると参加者が多くなると思います。

今後希望するテーマについては以下のとおりだった。

- ・ 1 回きりでなくて、月 1 回の連続講座を企画してほしい。
- ・ 心と体がリフレッシュするような内容がよい。
- ・ 健康についての講座、ストレッチの講座、健康相談
- ・ こころの健康づくり、リラクゼーションについて、ストレス解消
- ・ 漢方セミナー、筋力トレーニング

3. 本講座に関する広報活動については以下のとおりに行った。

- 1) 新聞発表 朝日新聞掲載
- 2) 三重県のホームページへ掲載
- 3) 県職員伝言板へ掲載
- 4) 回覧板用に広報チラシを近隣地区へ 550 部配布
- 5) チラシ配布依頼

幼稚園 500 部、津市保健センター 200 部、県立図書館 100 部、フレンテ 100 部、津市内民間病院 5 箇所各 50 部ずつ計 250 部

※各教員から実習先等へも配布していただいた。

IV. 今後の課題

「子育て支援講座」「生活習慣予防講座」の両方に関してはおおむね好評であった。しかし、広報不足のためか参加者が少なかった。参加者は大学周辺の方というよりも津市内周辺の方々が多く、新聞やチラシを見ての参加者が多かった。今後は、参加者の意見や大学のもつ環境を活かした内容の講座を検討し、また本学の他のイベントとのジョイントなどを考えつつ、活動を継続して予定である。

3) 児童精神科における暴力防止対策支援プロジェクト

担当者（学内研究員）：服部希恵、長江美代子、鈴木敦子、小菅有紀

協力者：富永礼子、土田幸子(三重県立看護大学大学院修士課程)

【事業要旨】

近年、医療現場における暴力が問題となっている。看護職は暴力を受けるリスクが最も高いことが報告されており、国際看護師協会も暴力への対策や取り組みを積極的に行うよう勧告している。

児童精神科に入院している子どもにおいては、衝動性や攻撃性のコントロールの未熟さ、自己評価の低さ、コミュニケーション能力や自己表現能力の未発達などを併せ持ち、ストレスが加わることで容易に暴力を起こしやすい。このような暴力は第二次反抗期としては捉えることができないほどの暴力に発展していく可能性がある。一方、暴力を受けた看護師は、身体的、心理的、社会的影響を受け、子どもへ質の高いケアを提供することが妨げられる。そのため、児童精神科において包括的な暴力防止対策を講じる必要があるが、これまでその対策については、職員ひとりひとりに任されており、組織的に行われてこなかった。本事業では、児童精神科における包括的な暴力防止対策確立に向け、暴力行動に対する理解と対応への教育の提供、暴力被害者への対応を含めた支援を行うことを目的としている。本年度は、児童精神科における暴力の実態把握と児童精神科暴力リスクアセスメントの枠組みの共有、新人看護師への教育を行った。

児童精神科における暴力の実態調査から、暴力(暴言も含む)は被虐待児であり行動および情緒障害児と発達障害児に多くみられた。被虐待児であり行動および情緒障害児は、職員とのかかわりが暴力のきっかけとなりやすく、発達障害児の場合は、状況の変化をきっかけとして暴力が起こっていた。また、暴力の被害者は勤務年数 1～2 年目の職員に集中していた。これらの結果から、暴力リスクアセスメントの枠組みを検討し、児童精神科における暴力および発生要因について理解を深め、暴力防止対策における今後の取り組みの示唆を得た。

【地域貢献のポイント】

児童精神科における暴力行動と対応についての実態や課題を明らかにし、リスクアセスメントの枠組みを示すことで、今後、包括的な暴力防止対策を確立していくうえで重要となる情報を提供することができた。また、新人看護師に対しては、看護の振り返りおよび自己洞察を行い、実践能力の向上に貢献することができた。

I. 活動目的・目標

児童精神科において暴力に対する取り組みを行っている三重県立小児心療センターあす

なる学園と協同し、包括的暴力防止対策を確立にむけて支援していくことを目的としている。本年度は、あすなろ学園における暴力行動と対応について実態を把握すること、児童精神科における暴力リスクアセスメントを行うこと、新人看護師の教育支援を目的とした。

Ⅱ．活動内容および経過

1．児童精神科における暴力の実態把握（6月～8月）

実態把握調査と分析をあすなろ学園と協同して行った。

2．児童精神科における暴力リスクアセスメントの学習支援と枠組みの提供（6月～12月）

1）国内で行われている関連研修会を紹介した。

2）参考図書、資料を提示した。

3）リスクアセスメントサイクルと **Nijman** の入院患者における攻撃性の発動過程について紹介し、児童精神科におけるリスク要因について文献レビューを行い検討した結果を児童精神科におけるリスクアセスメントの枠組みとして提示し協議した。

3．新人看護師への教育(10月～11月)

勤務年数2年目の看護師を対象に、プロセスレコードを通し子どもへの対応場面について振り返り、自己洞察を深めた。

Ⅲ．活動の成果

実態調査の結果から、暴力の内容は言葉による暴力が72%を占めた。障害による内訳は、被虐待児であり行動および情緒障害児が59%、発達障害児が25%であった。被虐待児であり行動および情緒障害児は職員とのかかわりが暴力のきっかけとなりやすく、発達障害児の場合は、状況の変化をきっかけとして暴力が起こっていた。また、暴力の被害者は勤務年数1～2年目の職員に集中していた。これらの結果をふまえ、暴力リスクアセスメントの枠組みを検討し、児童精神科における暴力および発生要因について理解を深めることができた。また、暴力に対する対応マニュアルの作成に着手することとなった。

新人看護師の教育においては、コミュニケーションや対応の振り返りを行うことで、患者の行動の背景にある気持ちを理解することが出来た、対応時の自分の傾向についてわかったなどの評価を得た。

Ⅳ．今後の課題

本年度の活動を踏まえ、あすなろ学園と協同し児童精神科における暴力リスクアセスメントの実施、新人看護師の実践能力向上にむけての教育を継続していく。

4) 中規模病院の看護職者が抱える課題抽出と支援

担当者：若林たけ子 林文代

【事業要旨】

中規模病院の看護職者が抱えている現状の問題や課題を抽出し、その整理と支援策の検討を目的として、某市管内の中規模病院看護管理者交流会の討議に参加した。抽出された問題は、①年々看護スタッフのレベル低下を認めること、②救急体制が円滑に機能していないことであった。課題としては、①現任教育の再検討、②救急患者の診療体制であった。いずれも、看護マネジメント改革として分析・対応が必要とされていることが示唆された。特に、キャリア支援については、方法論の構築から早急に具体化されることが重要であると考えられた。

【地域貢献のポイント】

中規模病院は地域密着型の病院が多く、地域住民への貢献度が高く期待も大きい。しかし、診療報酬の改定などにより、経営の安定を図りながら存続していくには、多くの問題や課題を抱えるようになった。それらの問題や課題を整理し、明確にすることによって、マネジメントとしての方策が立てやすくなり、看護ケアの質向上に向けて期待できる。

I. 活動目的・目標

中規模病院の看護職者が抱えている現状の問題や課題を抽出し、その整理と支援策を検討することによって、看護ケアの向上に資する。

II. 活動内容および経過

1. 隔月開催される某市管内の中規模病院看護管理者交流会の討議に計5回参加した。
2. 適時、地域交流研究センター活動内容を紹介し、参加を依頼した。

III. 活動の成果

看護部交流会におけるフリートーキングから抽出された問題と課題は以下の通りであった。

1. 問題

1) 年々看護スタッフの実践能力の低下を認める

- (1) 個人差はあるが、年々看護スタッフの実践能力の低下が目立ち、いかに育てるかで日々頭を悩ましている。対象への関心の薄さが目立ち、ベッドサイドへといながら、足を運ぶのが少なくなっている。20代の看護師の仕事内容は、段取りが悪く、必要最低限の業務をするのが精一杯である。
- (2) ローテーションが困難である。病棟間のローテーションはまだ良いが、プロ意識が低く、他職者との連携が取りにくく、特殊な場所への移動は難しい。急性期

に配置すると退職につながることもあり、アトピー性皮膚炎などの看護師が増加しており、配置転換によって悪化する状態が続いている。

- (3) 中堅看護師は看護モデルの発見ができず、重責である。看護に対し模索状態で停止したままであり、脱皮できずにいる。

このように、看護スタッフの実践能力の低下についての問題は、現状のままでは、個人の格差が拡大し、今後の管理職を担う人材を確保することが困難であることが指摘された。

2) 救急体制が円滑に機能していない

- (1) 一次・二次救急体制は円滑に機能していない。その理由は時間外・夜間の病院の設備・人員不足等により、複数人の患者は受け入れられない現状である。
- (2) 救急で運ばれた対象の場合でも、受け入れ病院に対して、入院ができない、検査をしてもらえないなどの不満がある。
- (3) 救急隊の人でも、患者・家族のニーズに合わずに、患者個人ファイルの作成・管理・整備がなされている施設、病院が少なく、その施設には運搬されずに、他に回されるなど家族から苦情のみられたこともある。

救急体制の問題は、全国的にも問題になっていることである。某市管内においては、地域の特徴も含めて、最も重要視して検討されなければならない、市民の医療への保障が危惧された。

2. 課題

1) 現任教育の再検討

(1) 教育背景の相違

学校教育の中で討論することに慣れてきた看護師は意見を出せるが、まだまだ自分の意見をもたず、発言できない看護師が多い。准看護師のキャリアアップ時の方法に対してもレポート作成に困難を感じるなどの難題を抱えている。

(2) 中堅看護師の動機付け

院外研修を受講しても、成果が見えてこない。院内研修もマンネリ化してきていることから、方法手順などの変更により、目先を変えた教育の枠組みを工夫することが必要になってきている。

(3) 個々のレベルに合った教育内容の選択

基準看護の点検から必要な状態である。施設が必要としていることにあわせて教育計画を立てることが原則であるが、まずは「看護とは何か」の基本的なことから、入っていかなければならない。

このように現任教育の再検討については、いずれも教育の重要性について強く感じており、教育内容、方法共に具体的な検討を構築していくことが大きな課題である。

2) 救急患者の診療体制

(1) 機能的に類似性の高い民間の中規模病院が多い

輪番制のため当番日には看護師 2 名、医師 1・2 名の救急体制が必要であるが、同一時間内に 2 名のリスクの高い患者の受け入れは不可能である。

（２）診療における課題

当直体制では医師の診療科の専門分科により、患者をことわざるを得ない状況がある。また、当直だけに派遣された医師は、組織の状況やチーム内の人間関係に馴染めずに対応ができにくい。看護管理者はこのような状況を調整する必要がある。

いずれも県下の医師不足から起きている現象であり、看護師のスペシャリスト育成などを目指そうとするが困難である。様々の問題が、救急に端を発してすべてが悪循環になっている。

４．今後の課題

看護スタッフの実践能力の低下については、キャリアマネジメントの問題として、キャリア支援側と個々の看護師の問題、及び組織環境などの様々な問題と課題が明らかになった。キャリアマネジメントを困難にさせている要素を早急に分析し、キャリア支援の具体化と共に、底上げの教育に力をいれていくことが課題である。

救急患者の診療体制については、経営の側面と医師の関係が大きく影響しており、難しい課題である。しかし、市民が安心して医療を受けることができるように、現状の問題を現場からの声として、広く地域社会に問いかけていくことが重要である。

2. 研究支援プログラム

1) 特定地域研究支援：山田赤十字病院

担当者：永見桂子

【事業要旨】

平成 16 年度～17 年度、県民局担当制事業の一環として南勢志摩県民局管内看護職の研究活動支援を目的に、山田赤十字病院での看護研究活動支援・指導を行ってきた。本事業は、地域交流研究センターの組織変更に伴い、平成 18 年度より研究支援プログラム特定地域研究支援として継続されたものである。

山田赤十字病院看護部では平成 4 年度から研究委員会を発足し、院内看護職の研究活動支援を通じて看護の質の向上および看護職の専門職としての資質向上に取り組んでいる。本委員会との連携のもとに、実践現場でのニーズにそった研究活動の支援方法を検討し、研究活動の活性化に果たす役割を検討している。

【地域貢献のポイント】

山田赤十字病院での研究活動支援を通じて、看護職の実践能力・教育能力・研究能力を高めることにより、ケアの支え手の力量形成につながり、地域住民の健康づくりに資するものとする。

I. 活動目的・目標

研究支援プログラムの特定地域研究支援の一環として、山田赤十字病院での研究活動を支援する。

II. 活動内容および経過

1. 看護部研究委員会への協力・支援

山田赤十字病院看護部研究委員会の平成 18 年度研究活動支援計画に従い、院内看護研究発表会（平成 19 年 2 月 16 日、2 月 27 日）および看護研究勉強会（平成 19 年 3 月 8 日）への協力・支援を行う予定である。なお、看護研究勉強会は研究委員を対象に、1) 日頃の疑問や課題を研究テーマに絞り込むプロセスを理解する、2) テーマを絞り込む過程における文献検討の必要性と方法を理解する、の 2 点をねらいとし、研究委員の課題達成に向け、企画・運営への助言・協力を行う予定である。

2. 研究活動支援

院内看護研究グループの研究活動をサポートする研究委員への助言・支援を行った。

III. 活動の成果

山田赤十字病院看護部研究委員会より、今年度は研究委員自らが研究計画書作成につ

いて学び、各自の課題や疑問を研究テーマに絞り込む過程を体験することを目指したが、研究委員の経験や意識の違いがその取り組みに影響し、進行に差異が生じた反省から、3月の看護研究勉強会を有意義なものとしたいとの要請があった。今後、研究委員会とのディスカッションを通じ、内容の検討および活動の評価を行う予定である。

IV. 今後の課題

今年度は研究支援プログラム特定地域研究支援としての活動の基盤づくりの年度であった。主たる活動を1月～3月に予定しており、看護部研究委員会とともにそれらの活動の評価を行い、さらに連携を強化し、実践現場でのニーズを掘り下げていくことが課題である。また、特定地域研究支援という本プログラムの趣旨を鑑み、南勢志摩地域の基幹病院である山田赤十字病院の特性を踏まえ、担当教員の専門性を生かした活動内容・方法について検討していきたい。

2) 特定地域研究支援：紀南病院

担当者： 玉田章、平野真紀

【事業要旨】

本事業は平成 17 年度に県民局担当制事業のうちの紀南県民局の活動の一部として行っていた紀南病院における研究支援活動を、地域交流研究センターの組織変更に伴い研究支援プログラムとして継続した事業である。紀南病院で実施されている看護研究活動について指導・支援することで、同施設の看護職の研究遂行能力を育成し、紀南地域住民に対する看護サービスの質的向上を目指している。

【地域貢献のポイント】

看護師等の看護職が、日常の看護援助での問題を研究課題として研究することは、看護専門職業人としての意識を高める契機となる。また研究を継続して行うことにより看護の質の向上に結びつき、地域に暮らす人々に還元される。しかし紀南地域は三重県南部に位置し、看護研究に関する研修会の多くは三重県中部で行われることから、それへの参加も限られる。したがって本事業を行うことにより、紀南地域の基幹病院である紀南病院の看護職の研究意欲を高め、研究遂行能力が育成され、紀南地域の人々によりよい看護が提供できる。

I. 活動目的・目標

看護専門職業人として、臨地での看護の質向上のために看護研究を行うことは重要である。しかし施設で勤務する看護師の養成過程は様々であり、基礎教育において看護研究についての十分な教育がされているとは限らない。看護研究に関する研修会の多くは津市や四日市など三重県中部で開催されるが、紀南地域は三重県南部に位置するためそれら研修会への参加機会を得ることは難しい。したがって、本事業により紀南病院における看護研究活動の支援を行い、同施設の看護職の研究遂行能力を育成することを目的とする。

II. 活動内容および経過

平成 17 年度の活動を継続し、集団研究指導、個別看護研究指導、看護研究発表会講評等を通して紀南病院における研究活動支援を実施した。

1. 集団研究指導

紀南病院看護部と協力し、看護研究に関する講義を実施した。

2. 個別看護研究指導

紀南病院の各病棟で実施される研究計画について、各研究テーマに応じて、研究方法・データ分析・発表方法・論文のまとめ方等の個別指導を行った。さらに年間を通して E メールによる個別相談・個別指導に応じた。

3. 院内看護研究発表会講評

紀南病院看護研究発表会で発表される各病棟の看護研究について、今後さらに質の高

い看護研究へと結びつくように講評を行った。

Ⅲ. 活動の成果（状況）

紀南病院看護職者の研究活動支援（担当：玉田、平野）

1. 第1回 平成18年8月11日 病棟別研究計画指導：玉田、平野

参加者：各病棟（全9病棟）代表の看護師および約30名・看護部教育委員

平成18年度 紀南病院看護研究計画指導研究テーマ一覧（平成19年11月発表予定）

	病棟	研究テーマ
1	外来	内科外来診療時間における実態調査—長引く待ち時間の原因を追及する—
2	療養病棟	退院計画書の導入を試みて（満足した退院に向けて）
3	中央材料室、手術室	一貫した周手術期の継続看護をめざして—手術室看護師と病棟看護師の情報認識の違い—
4	3階外科病棟	電子カルテ導入による看護職のストレスの実態調査
5	きなん苑	学習療法の認知度の変化について
6	3階中央病棟	弾性ストッキング装着患者の褥瘡発生の原因の分析と予防の再検討
7	4階中央内科病棟	勤務交替に伴う看護師のストレスを考える
8	4階南病棟	前回の看護研究結果で得られた看護業務を中断したことを見直し業務をスムーズに行える方法を考える
9	5階病棟	インスリン自己注射を行っている糖尿病患者の注射時の皮膚消毒の実際

2. 第2回 平成18年8月25日 看護研究講義：平野

テーマ：看護研究計画書と文献検索

参加者：看護師、助産師、准看護師 約50名・看護部教育委員

3. 第3回 平成18年9月29日 平成18年度看護研究発表会発表方法指導：玉田、平野

参加者：各病棟（全8病棟）代表の看護師約60名・看護部教育委員

4. 第4回 平成18年11月4日 平成18年度看護研究発表会講評：玉田、平野

参加者：看護師、助産師、准看護師 約80名

平成18年度 紀南病院看護研究発表研究テーマ一覧

	病棟	研究テーマ
1	外来	防災時の意識の把握—災害時の行動調査を行って—
2	4階中央病棟	現在行われている清拭の有効性を考える
3	3階中央病棟	術後の早期離床を妨げる要因を考える
4	5階病棟	小児の輸液療法における患児の手指細菌数の変動について—速乾性擦式アルコールの効果の検討—
5	人工透析室	体重管理不良の維持透析患者に対して—飲水チェックシートを用い自己管理に向け患者教育を行った2症例
6	3階南病棟	安静時の症状運動に対する看護師の意識向上への取り組み
7	4階南病棟	病棟業務家庭における業務中断についての実態調査
8	外来	外来スタッフのヒヤリハット報告に対する意識調査

Ⅳ. 今後の課題

平成17・18年度と紀南病院への研究活動支援の継続を行った結果、紀南病院看護部内でも研究に対する関心が高まり、紀南病院看護部内で看護研究に関する教育委員会が作られるなど、本研究支援プログラムが研究活動の活性化に寄与していると考えられる。今後は研究活動の成果を病院外で発表できるように研究内容の充実を図る必要がある。

三重県の中央から離れた紀南地域の実状を考えた場合、今後も本研究支援プログラムを継続する必要があると考えられる。

3) 看護研究支援事業

I. 活動目的・目標

三重県内の看護職者が自らの看護実践や改革に関する能力を高めるために、研究的に取り組もうとする姿勢を高め、看護の質の向上に向けて努力することを目的とする。

II. 活動内容および経過

看護研究の基本ステップと合わせて、広報を行い、5件の応募があった。研究支援を4件開始したが、途中、研究の基礎的な準備や業務の関係から研究継続困難となり、結果、研究支援継続ができたのは3件であった。3件については、以下のとおりであった。

III. 活動の内容

氏名（施設名）	テーマ	研究方法等	指導教員
谷田知子 （鈴鹿中央病院）	看護職員への禁煙支援システムの構築	① 文献検索 ② 看護職員への禁煙に対する聞き取り調査 ③ 禁煙支援策の検討 ④ 禁煙支援策を試験的に行う ⑤ 禁煙支援策を再検討する 以上に対する研究指導を行った。	小林文子
下村孝枝 （三重県立志摩病院）	助産師が行う父性・母性の育成を重視した思春期教育	① 研究疑問の明確化、研究テーマの絞り込みのプロセスを検討 ② 研究計画書の作成 ③ データ収集およびデータ分析 研究者が実践している思春期教育の父性・母性の育成に及ぼす効果について、中学生の自由記述文を質的に分析中である。	永見桂子
森川泉・稲垣知子 （済生会松阪総合病院）	当職員の情報セキュリティ意識とシステム管理方法についての考察	大学において、研究の進め方などのアドバイス後、直接病院に出向いて、データの分析方法などを指導	若林たけ子・小池敦

IV. 今後の課題

今年度は公募の期間が遅くなり、結果的に研究指導期間が短くなってしまった。そのため、研究会での発表や論文作成を目標とするのは困難であった。また、応募者の研究に対する基礎知識についてもばらつきがあり、論文作成指導に至らない場合があった。

来年度からは、応募方法や指導期間に対して見直しが必要であると考えられる。

3. 産学官民共同研究事業

I. 活動目的・目標

三重県内の企業・地域産業、官公庁、県民等とともに、それぞれが保有する人材、設備、資金、技術を有効に活用し、共通する技術課題を分担して、健康や福祉に寄与し、三重県内のケアの質を向上させることを目的とする共同研究を行う。

II. 活動内容および経過

共同研究の申し出のあった2件については、以下のとおりであった。

研究テーマ	研究の概要等	担当教員
①高齢者の転倒ケアと骨折予防のためのプロテクタの開発	全国の寝たきり高齢者 90 万人の 11.5%が大腿骨頸部骨折由来とされ、転倒予防は急務な課題である。そこで、現在開発されている転倒予防装具が、着脱が容易でないために用を足すときに不便であることから、外衣として衝撃吸収力に優れた製品を設計し、高齢者の安全を支え、介護の質の向上が図れる製品を開発する。	斎藤真・鈴木みずえ・伊藤薫
②衣服の色が高齢者の心理面に及ぼす影響の解明	高齢者の衣服・肌着では鮮やかな色彩よりも、いわゆる地味な色が用いられることが多い。このことは高齢者のイメージを規定する要因の1つにもなっていると考えられる。そこで本研究では、本来、高齢者が衣服・肌着にどのような好みを持っているか明らかにすることから始め、衣服の色が高齢者の心理面に及ぼす影響の解明を目指す。	小池敦

III. 今後の課題

平成 18 年度は三重県健康・福祉ものづくり研究開発委託を受け、三重県科学技術振興センターや公立病院看護職や地元企業との連携により、研究開発に取り組みを始めることができた。今後も積極的に学外からの研究費を獲得し、地域へ貢献できる「ものづくり」研究に取り組みたいと考える。そのため今後の課題として、外部からの研究費を獲得・受託研究しやすい環境を整えていきたい。

4. 地域担当事業

I. 活動目的

看護職および行政機関の相談窓口、専門知識の提供、地域の保健・医療・福祉への協力依頼への支援することを目的とする。

II. 活動内容

県立病院、保健福祉部、市町保健センター、地域包括支援センター、保健所長会議等へ出向き、地域交流センター事業紹介等広報活動を行った。

実際に地域での活動要請があった4件の活動内容は、以下のとおりであった。

地域名	主な活動内容	担当教員
伊賀	新規に開所した認知症対応型通所介護事業所の依頼を受け、認知症高齢者を対象とした各種ケア（回想法、音楽療法等）に関する資料提供および講習会の紹介を行い、ケア立案のための検討会を実施した。	小林文子・ 深堀浩樹
松阪	旧大台町の川添地区、栃原地区、三瀬谷地区において、認知症予防教室の講師を担当した。教室の参加者は川添地区80人、栃原地区が102人、三瀬谷地区が73人の合計255人であった。参加者のなかには、認知症の高齢者を介護している家族や民生委員もおられ、地域の老人会の会員を中心に多くの参加者があり、講話終了後も質問が活発に行われた。	奥山みき子・小池敦
紀北	尾鷲総合病院において、平成18年度三重県看護連盟尾鷲・熊野支部の要請を受け、佐賀大学医学部看護学科の八田勘司氏とともに、「笑い与健康」というタイトルでワークショップ形式の講演を行う。 	馬場雄司
	右写真はワークショップの様子 尾鷲総合病院看護部の要請を受け、院内看護研究発表会の講評を行う。	杉山喜代子

II. 今後の課題

地域担当事業は、県内全体の地域の協力依頼や支援の窓口として、来年度も引き続き、役割を果たしていきたい。

資料

1) 情報発信

(1) 活動報告

- ①地域交流研究センター年報 VOL.8 発行

平成 18 年 3 月 14 日

(2) 学会発表

- ①演題：新人看護職員のエデュケーションに関する研究—新人支援室に対するニーズに焦点を当てて—

発表者：河田みどり、河合富美子、大谷恵、丹生かづ、坂倉由希子、川島珠実、山路恭子

発表場所：第 26 回日本看護科学学会学術集会、神戸市

活動種別：課題研究事業「新人看護職員卒後教育プログラム開発プロジェクト」

- ②演題：子ども虐待事例に対する保健師の援助活動困難性認知と虐待リスクの程度および対応判断

発表者：伊藤千代子、臼井徳子、小林文子、紀平由起子、城田圭子、藤森里実、西口裕

発表場所：第 65 回日本公衆衛生学会総会、富山市

活動種別：課題研究事業「マルトリートメントに関わる保健師の三重県における支援モデルの開発」

- ③演題：地域における育児支援のための対象特性把握に関する調査（その 1）

発表者：小林文子、臼井徳子、村本淳子

発表場所：第 65 回日本公衆衛生学会総会、富山市

活動種別：課題研究事業「地域特性を把握した健康づくりと育児支援」

- ④演題：地域における育児支援のための対象特性把握に関する調査（その 2）

発表者：臼井徳子、小林文子、村本淳子

発表場所：第 65 回日本公衆衛生学会総会、富山市

活動種別：課題研究事業「地域特性を把握した健康づくりと育児支援」

- ⑤演題：乳幼児を持つ母親への育児支援

～乳幼児期別にみた母親の状況・思いの比較から～

発表者：臼井徳子、小林文子、村本淳子、有年貴子、大北萬美子、西野美希、森田もも、上田紀子、北森祥子、石田和歌子、山崎美穂、飯田昌子

発表場所：第 59 回三重県公衆衛生学会、津市

活動種別：課題研究事業「地域特性を把握した健康づくりと育児支援」

- ⑥演題：マルトリートメントケースの把握方法—母子健康手帳交付時妊婦アンケートの活用

発表者：城田圭子、伊藤千代子、小林文子、臼井徳子、紀平由起子、奥山恵子、西口裕

発表場所：第 59 回三重県公衆衛生学会、津市

活動種別：課題研究事業「マルトリートメントに関わる保健師の三重県における
支援モデルの開発」

(3) 第 65 回日本公衆衛生学会総会への出展

日時：平成 18 年 10 月 25 日（水）～27 日（金）

場所：富山国際会議場

2) 研修会講師の派遣

内容（テーマ）	対象 （人数）	日時	場所	主催者	担当教員
「新人ナースの リフレッシュ」	新人看護 職員 （30 名）	平成 18 年 5 月 20 日（土） 9:30～16:00	神湯館	病 院 事業庁	小林文子
ステップⅡ研修 「看護 Q&A」	県立病院 看護職員 （9 名）	平成 18 年 9 月 19 日（火） 9:00～12:00	県立看護大学	病 院 事業庁	林文代・ 草川好子
「みんなでトー ク…看護部の現 在（今）・未来…」	県立病院 看護職員 （29 名）	平成 18 年 9 月 23 日（土） 9:30～12:00	津庁舎	病 院 事業庁	若林たけ子

3) 新聞掲載記事

中日新聞 平成 18 年 4 月 25 日掲載

2006年(平成18年)4月25日(火曜日)



ちよつと工夫

高齢者の転倒こう防ぐ

県立看護大教員ら

県立看護大地域交流センター(津市)の教員と市内の介護施設の職員らでつく
る研究グループが、高齢者の寝たきりの原因となりやすい転倒について施設内の事例
を分析。転倒予防法をパンフレットにまとめ、市内の各施設に配布した。研究に参加
した鈴木みずえ教授(老年看護学)は「ちよつとした工夫を知ってもらっただけでも
転倒による危険を減らすことができる」と話している。

(紙山 直幸)

パンフで紹介 各施設に配布

高齢者の転倒は、10% 弱、三重大学の教員、市内
ほとんどの介護施設が取り組
むべき課題といわれている。研究を始めた。
研究グループは各施設
で高齢者が転倒した事例
をまとめて分析。その結果
「朝起きてトイレに行く
途中や寝たきりをする際」
「食後に食卓から廊下へ
出る途中」など、転びや
すいパターンが明らかにな
った。これらを防ぐパター
ンの共通点として、夜勤
体制で職員がなかったり
、食事の後片付けで忙

しかつたりして、見守り
が十分になっていないこ
とが浮かび上がった。
鈴木教授らは、高齢者
が転びやすい場所や時間
や職員に注意を喚起して
転倒を減らした。
「介護老人保健施設(こ
ろふく)」(同)は、過去
に起きた入所者の転倒件
数を施設内に掲示。情報
を開示することで転倒防

止を促した。
鈴木教授は「介護施設
で転倒した場合は、家族が
施設を訴えるケースが増
えており、施設の職員が
要する原因になつてい
る」と指摘。「施設が入
所者や家族から信頼され
るために、転倒防止を
積極的に取り組むべき
」と話している。
研究グループは県立
看護大ホームページ(<http://www.bri.ac.jp>)で転倒予
防方法を公開している。



見つめ直そう生活習慣

県立看護大で県民講座

手軽な運動を指導

食事療法
低い目標で着実実行を



日常の気軽な体操の指導を受ける受講者の「津市夢が丘の県立看護大学で

【津】津市夢が丘の県立看護大学地域交流研究センターとして夢が丘県民講座「見つめ直そう！生活習慣」を開き、十五日、同大学実習棟三階実習室で、開学十周年記念事業講演し、澤井史穂助教授が健康をつくる運動習慣について、日常生活での手軽な運動法を講演した。

村嶋教授は沈黙の病気といわれる高脂血症をはじめ動脈硬化、高血圧、糖尿病などの生活習慣病は生活習慣の改善で予防できるとして、過食、運動不足の改善策の必要を指摘し、なるべく低い目標を立てて達成感を味わうのがコツだと話した。

また澤井助教授は、禁煙や飲酒節制、毎日朝食摂取など良い生活習慣を紹介し、運動不足で起こるさまざまな病気を解説して、いすに座って手足を動かす手軽な運動などの克服策を示した。



乗千

層

2006年(平成18年)8月29日(火曜日)

歌謡曲体操で肥満解消

健康寿命延ばせ!!

四人に一人以上が六十五歳以上と、高齢化が目立つ志摩市の旧志摩町地区で、お年寄りらの「健康寿命を延ばす研究に、県立看護大地域交流研究センター(津市)や志摩市などによるグループが取り組んでいる。同地区は漁師町。エネルギーが多く必要だった現役のころの食習慣が抜けず、肥満の高齢者も多い。ヒット曲「北酒場」などに合わせた運動を開発し、効果もあがりつつある。(奥田哲平)

同市によると、同地区は住民約一万四千五百人のうち六十五歳以上が約四千二百三十人(二〇〇四年十月)。高齢化率は約29%で、県平均より8%高い。研究は、市が地区内で毎月一回、高齢者向けに開く講座「はまゆう大学」の受講生約百人を対象に、二年前から三カ年計画で始まった。

4人に1人 65歳以上の旧志摩町

平均年齢は七十六歳。ほとんどが介護保険の適用を受けていない元気な高齢者だが、男性の四割、女性の七割が肥満気味と分かった。研究グループ代表の磯和勲子・県看護大助手(老年看護学)は「海や畑での仕事はエネルギー消費量が多く、たくさん食べていた。だがリタイア後に活動量が減っても食習慣が残って太った」と指摘する。高血圧や高脂血症、糖尿病などの症状を抱え、下半身の関節痛が目立った。



県立看護大や運動メニュー効果

「ことし四月からは、食生活」
の見直しや運動指導に着手。来年二月まで続ける予定だ。肥満予防や食習慣改善の必要が、課題はその後、運動が性を意識してもらう講義のほかに、継続して高年齢者に定着か、楽しみながら運動できるし、継続してもらえうかだ。メニューを開発。「北酒場」グループは市内の五十一歳以上や「上を向いて歩こう」など代でつくる健康サークルに動に合わせ、寝たきりの原因とす。磯和助手は「県内にはの運動を取り入れた。効果を測るため今月二十四日に体力測定した。データ分析はこれからだが、多くの方が体重や体脂肪率が下がっ提供を行うケアシステムの構築が理想」と話している。



下半身を鍛える運動に取り組む高齢者たち＝志摩市文化会館で

「転倒予防119番」開設

津市消防
本部 高齢者ら相談相次ぐ

県立看護大地域交流研
究センターと転倒予防医
学研究会（東京）による
「転倒予防119番」
（中日新聞社後援）が十
日、津市消防本部に開設
され、県内外から相談電
話が寄せられた。

同研究会が十月十日を
「転倒の日」と定めて一
昨年からの取り組みで
り、東京以外では初め
て。高齢者が寝たきり
になる主な原因の一つで
ある転倒事故を防ぐた
め、住宅改修や運動法を
本人や家族らに助言し
た。

同研究会の代表世話人
を務める武藤芳照・東京
大大学院教授をはじめ、
県立看護大教員や県内各
地の看護師ら九人が応
対。「認知症があるが、
家を改造した方がいいの
か」など、十五件の相談
に応じた。武藤教授は
「特別な運動は長続きし
ない。普通の暮らしが自
然の訓練。しっかりと体
を使い、特に片足立ちを
意識して」と話してい
た。

（奥田哲平）

県立看護大が

電話相談会

転倒事故防止で企画

寝たきりの一因になる

高齢者の転倒事故を防ご

うと、県立看護大などは

10日、電話による相談会

を開いた。

10月10日（テントウ）

転倒）にちなんで企画。

看護大の教員や転倒予防

医学研究会（事務局・東

京都）の医師らが相談に

応じた。この中で、高齢

者から「最近転びやすく

なった」という声や、介

護する家族から運動療法

の問い合わせなどが寄せ

られた。

相談員の看護大教員、

鈴木みずえさんは「転倒

は日常生活で予防するこ

とも可能。歩行や運動に

よる体力作りやバランス

のよい食事を心がけても

らいたい」と話していた。

【高木香奈】

高齢者虐待

実態知って対策を

津で関係者 調査まとめや講演会

今年四月に施行された高齢者虐待防止法に基づき、担当者がどれだけ実態を把握しどう対応しているかの調査結果を、県立看護大（津市）の伊藤

援方法に悩んでいることが分かった。

トワーク会議を開催したり参加したりする」は17

調査は今年九月、県内すべての自治体と地域包括支援センターを対象に行い、七十三人の職員から回答を得た。担当して

予兆がある。一人で判断して抱え込むと、職員が疲弊する。ほかの専門職や自治会、民生委員など

回答のあった県内の地域包括支援センターや自治体の担当者の約六割が相談を受けた経験があり、虐待かどうかの判断や支

と役割分担していく仕組みが必要」としている。

一方で「地域ケアネットワーク」の対応を挙げた。

同大地域交流研究セン

ターでは十三日、「高齢者の尊厳あるまちづくりセミナー」が開かれた。

県内から自治体の担当職員や地域包括支援センター職員ら約七十人が参加。東京都渋谷区高齢者ケアセンターの福田弘子主任ケアマネジャーらが講師を務め、法解釈や事例に基づくワークショップなどで支援方法を話し合った。

参加した社会福祉士（こ）は「虐待の相談を受けてもどう介入するか悩む。良かれと思っても悪い結果にならないか、常に緊張している。被害本人だけでなく、家族をどうケアするのかが難しい」と話した。

（奥田哲平）

（奥田哲平）

4) 地域交流研究センター事業決算及び予算

(1) 平成 17 年度地域交流研究センター事業決算額

(単位 円)

	計
報償費	1, 3 2 7, 8 3 4
旅費	1, 7 3 9, 8 0 0
需用費	2, 2 0 6, 7 8 5
消耗品費	1, 4 7 8, 7 2 7
印刷製本費	7 2 8, 0 5 8
役務費	5 6 0, 6 2 5
通信運搬費	3 6 2, 1 2 1
手数料	1 9 8, 5 0 4
使用料及び賃借料	5 5 8, 9 4 9
備品購入費	
合計	6, 3 9 3, 9 9 3

(2) 平成 1 8 年度地域交流研究センター事業当初予算額

6, 0 8 0 千円

編集後記

三重県立看護大学地域交流研究センター平成 18 年度年報が完成いたしました。

ご協力いただきました皆様に感謝いたします。

本年報には、課題研究事業、地域専門ケア事業、教育・研修開発および地域担当事業の 4 事業の活動内容と資料を収録いたしました。

今年度から地域交流研究センター専任講師として、年報作成作業に初めて取り組み、まだまだ不十分であるかと存じますが、地域交流センター事業のさらに充実を図るために努力して参りたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

本年報を通じて、少しでも多くの皆様方に本センター事業の活動内容と地域貢献についてご理解いただければと願っております。

三重県立看護大学
地域交流研究センター

平成 18 年度

V o l . 9

編集責任	伊藤 薫
発行	三重県立看護大学地域交流研究センター
住所	〒514-0116 三重県津市夢が丘 1 丁目 1 番地の 1
発行年月日	平成 19 年 3 月 13 日